第51回 定時総会 次第

司会

- 1. 黙 祷
- 2. 開 会 の 辞
- 3. 出席状況報告
- 4. 理事長挨拶
- 5. 議長団選出

議 長 副議長

6. 議事録署名人・作成人の指名

議事録署名人 議事録作成人

- 7. 目的事項
 - 報告事項 (1) 令和4年度事業報告に関する件
 - (2) 令和4年度決算報告に関する件
 - (3) 令和4年度監査報告に関する件
 - (4) 令和5年度事業計画に関する件
 - (5) 令和5年度収支予算に関する件

決議事項 第1号議案 任期満了に伴う理事22名、監事3名選任に関する件

8. 閉会の辞

黙 講案の審議に先立ち、令和4年度において物故された次の会員の方々へ謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

J.rl-	+-	₩		₩####################################					~江仁	土仁「	7 12			Lil	1 1 1 	7. 17		H/m +/_ +	4 II. A		ご逝去年月日							
	方本		I	物故者氏名	٦,	^	T.			去年月		_			方本		^^	物故者	-	=	^	т.						
北	海	道		坂吉		令	和	4	年	8	月	2	日日	神	奈 川	県		木	章	記述	令	和和	4	年	12	月	23	日
			石	岡道	博	+	和	4	年	12	月	15	日				板	垣		博	令	和	5	年	3	月	25	H
青	森	県	浜	田	繁	l i	和	4	年	5	月	1	日	Щ	梨		梶	原	久	明	令	和	4	年	7	月	28	日
			齋	藤政	則	-	和	5	年	3	月	2	日	長	野	県	須	佐		茂	令	和	4	年	5	月	18	日
宮	城	県	増	森 義	尚	令	和	4	年	5	月	29	日				白	波瀬	陽	_	令	和	4	年	8	月	14	日
			今	野 光	弘	令	和	4	年	10	月	4	日				小	Щ	哲	弘	令	和	4	年	9	月	22	日
			八	嶋		令	和	5	年	3	月	10	日				神	林	俊	哉	令	和	5	年	1	月	27	日
秋	田	県	今	野 勇 二	郎	令	和	4	年	7	月	23	日	石	Ш	県	石	Ш	修	司	令	和	4	年	7	月	2	月
福	島	県	冏	部	満	令	和	4	年	10	月	23	日	福	井	県	辻	I	:	幸	令	和	4	年	8	月	27	日
			柳	源	_	令	和	5	年	3	月	6	日	岐	阜	県	小	椋	光	政	令	和	4	年	9	月	5	日
茨	城	県	大	久 保 洋	治	令	和	4	年	6	月	20	日				岩	井	清	孝	令	和	5	年	1	月	11	日
			中	井 才	行	令	和	4	年	9	月	18	日				加	藤	大	武	令	和	5	年	2	月	24	日
栃	木	県	福	田 祝	芳	令	和	5	年	2	月	5	日				千	葉	竹	美	令	和	5	年	2	月	24	日
埼	玉	県	針	金	悟	令	和	4	年	4	月	8	日	静	畄	県	高	野	美	涊	令	和	4	年	10	月	11	日
			小	原	隆	令	和	4	年	4	月	24	日				石	Ш	哲	也	令	和	5	年	2	月	16	日
			田	中一	之	令	和	4	年	4	月	25	日				大	村	幸	宏	令	和	5	年	2	月	28	日
			横	田 秀	臣	令	和	4	年	5	月	26	日	三	重	県	内	田	俊	夫	令	和	4	年	12	月	23	日
			佐	藤 吉	英	令	和	4	年	6	月	10	日	大	阪	府	松	田	敏	男	令	和	4	年	4	月	21	日
			吉	澤昌	男	令	和	4	年	6	月	17	日				稲	荷	洋	文	令	和	4	年	4	月	23	日
			堀	木 研	_	令	和	4	年	12	月	10	日				西	本	和	正	令	和	4	年	10	月	31	日
			柿	沼 由 美	子	令	和	5	年	1	月	2	日				重	田	惠	年	令	和	4	年	11	月	30	日
			有	Щ	茂	令	和	5	年	1	月	28	日				阪	本	祐	史	令	和	4	年	12	月	24	日
			伊	藤安	子	令	和	5	年	3	月	12	日				草	野	F	宏	令	和	5	年	2	月	25	日
千	葉	県	佐	藤大	志	令	和	4	年	3	月	22	日	兵	庫	県	大	西	信	治	令	和	4	年	10	月	21	日
			大	川原峰	男	令	和	4	年	12	月	13	日				伊	藤	将	人	令	和	4	年	10	月	29	日
			細	谷 吉	夫	令	和	4	年	3	月	13	日				坂	本	良	彦	令	和	5	年	2	月	18	日
			鶴	ヶ谷和	彦	令	和	5	年	3	月	21	日				山	本	幸	子	令	和	5	年	2	月	26	日
東	京	都	水	垂 照	明	令	和	4	年	4	月	28	日	和	歌山	県	岡	本	民	Ξ	令	和	5	年	3	月	24	日
			桑	山 律	夫	令	和	4	年	5	月	11	日	岡	Щ	県	清	原	三	郎	令	和	5	年	1	月	16	日
			千	葉	翔	令	和	4	年	5	月	21	日	広	島	県	松	田	正	行	令	和	4	年	5	月	7	日
			東	政	隆	令	和	4	年	6	月	11	日				山	澤	繁	美	令	和	4	年	8	月	12	日
			呉	林 康	祐	令	和	4	年	7	月	18	日				田	Л	I	稔	令	和	4	年	8	月	15	日
			阿	部 義			_	4	年	8	月	27	日				l H	中	· 浩		令		4	年	9	月	5	月
			岩	崎			_	4	年	9	月	5	日				山	. 根			令			年	1	月	10	日
			永	野浩				4	年	9	月	15		Ш	口	県	西	村	· 實		令			年	12	月	12	日
			岡	.,			和	4	年		月	8	日	愛	媛		天	野	正		令			年	5	月	31	月
			深	田 雅			_	4	年	10		11	日				渡	部	延		令			年	11	月	30	日
			安	藤公		١.	_	4	年		月	20	日	高	知	県	西西	野	彰	_	令		4	年	11	月	16	月
			北	條順			和		年	11	_	11	日	13	7.117	711	古	谷	廣		令		5	年	2	月	11	日
			荒	井			和		年	11		20	日	福	岡	県	武	田			令			年	11	月	13	月
			加	藤久			_	4	年	11		30	日	тш	1-3	711	Ξ	宅	啓		令			年	1	月	15	日
			関	根範			_	4	年		月	1		長	崎		岩岩		幸 次		令			年	8	月	3	月
			古	田昌				4	年		月	1	日	熊	本		池	田	睦		令		4	年	9	<u>万</u> 月	8	日
			鳥	羽				4	年	12		31	日	ĸκ	/ +^	沠	鎌	倉	勝		中令		5	年	2	月	12	日
			后星	野光				5	年	12		31	日日	大	分	旧	班山		膀 丘 月		令		о 4	年	5	月 月	30	月
			生持					5						1	Л	坑			和和					-		_		_
			村原	丸康田士					年年	1	月 月	21	日日	台	崎	旧	佐臼	藤 井 ト			令令		4	年年	11	月 月	28	日日日
				田太			和和		年年			28	日日	宮油											11		20	日日日
			緒	方	烶	ŢĪ,	和	Э	年	ა	月	27	П	沖	縄	垛	_	丸	秀	1計	令	加	0	年	2	月	27	日

第25期 公益社団法人不動産保証協会 役員名簿

理 事	長	表彰選考委員長	秋山	始	(神奈川県)
副理事	長		堀田	健二	(大阪府)
副理事	長		中村	裕昌	(東京都)
専務理	事		坊	雅勝	(京都府)
常務理	事	総務委員長	横山	鷹史	(北海道)
常務理	事	財務委員長	萩原	幸二	(愛知県)
常務理	事	組織委員長・広報委員長	松本	修	(神奈川県)
常務理	事	弁済委員長・一般保証業務委員長	石井	俊明	(埼玉県)
常務理	事	教育研修委員長	福山	修	(鹿児島県)
常務理	事	求償委員長·手付金保証業務委員長·手付金等保管業務委員長	山下	稔	(香川県)
常務理	事	綱紀委員長・資格審査委員長	原田	良樹	(大阪府)
理	事		目黒	和磨	(秋田県)
理	事		細野	輝人	(埼玉県)
理	事		猪股	正	(千葉県)
理	事		石川	康雄	(東京都)
理	事		竹林	香代	(東京都)
理	事		杉浦	公庸	(東京都)
理	事		武藤	英孝	(東京都)
理	事		目黒	歳章	(東京都)
理	事		疋田	貞明	(静岡県)
理	事		南村	忠敬	(兵庫県)
監	事		原	勝博	(青森県)
監	事		宮本	英修	(福岡県)
監	事		今井	克治	(会員外・弁護士)

目 次

目的事項

報告事項

(1) 令和4年度事業報告に関する件	॥	• •	 •	• •	•	• •	 1頁
(参考) その他の活動状況報	设告•		 •		•		 19頁
(2) 令和4年度決算報告に関する件	#••		 •		•		 28 頁
貸借対照表・・・・・・・			 •		•		 28 頁
正味財産増減計算書・・・・			 •		•		 30 頁
正味財產增減計算書內訳表 •			 •		•		 32 頁
キャッシュ・フロー計算書・			 •		•		 36 頁
財務諸表に対する注記・・・			 •		•		 39 頁
財産目録・・・・・・・・			 •		•		 41 頁
(3) 令和4年度監査報告に関する件	#••		 •		•		 45 頁
(4) 令和5年度事業計画に関する件	#••		 •		•		 49 頁
(5) 令和5年度収支予算に関する件	॥		 •		•		 54 頁

決議事項

第1号議案 任期満了に伴う理事22名、監事3名選任に関する件・・・ 59頁

報告事項(1)令和4年度事業報告に関する件

はじめに

本年度、本会の主幹業務である弁済業務において、年間の認証額が平成26年度以来、8年ぶりに1億5千万円を上回り1億7153万円余りに達しました。その一方で認証件数自体は29社32件と前年度比で微減となっています。これは認証案件のうち投資目的の取引が圧倒的多数を占めたことにより1件あたりの認証額が増加したことによるものと考えられます。近年の動向からすれば、このように弁済案件のうち実需を目的とした取引が減少し、投資を目的とした取引が増加するという傾向が今後もさらに続くものと見込まれます。

弁済業務と表裏をなす求償業務、すなわち弁済業務保証金の還付により生じた求償債権の 回収は専門的知識を要する極めて難易度の高い業務であることから、地方本部においてかか る業務を担当する役職員より、かねてより実務に即した運用上の指針を求める声が寄せられ て来たところです。これを受けて新たに求償業務のフローとオペレーションを体系化した「求 償業務マニュアル」を取りまとめたほか、認証実例の少ない本部も含めて初めて全地方本部 の求償担当役職員が参加する形のオンライン研修会を開催し、質の高い統一的な運用の定着 に努めました。

教育研修事業では、前年度にリリースした YouTube 連携による「新・eラーニング研修システム」の活用を推進し、宅地建物取引業法第64条の6に基づき全国で開催された総計230回の一般研修のうち、実に45パーセントに相当する計104回がeラーニング方式により実施されました。一面では新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置として進展したeラーニングですが、その効果に目を向ければ、日々多忙な業務に携わりながら知識の習得・補充に努める受講者の利便に大いに資することが実感を持って受けとめられています。ポストコロナのタームにおいても積極的にeラーニングを活用しながら、併せて受講者が相集い一つのテーマについて考えることの意義も論を俟たないところですから、臨場感溢れる集合型・対面型の研修講義も引き続き提供していく所存です。

以上をはじめとして、令和4年度の事業計画に基づき実施された各種事業の執行状況について、次のとおり報告します。

令和4年度 事業報告

自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日

I. 公益目的事業の実施

i. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

〇苦情の解決業務

(1) 宅地建物取引業法第64条の3第1項第1号に基づく「苦情解決業務」を次のとおり適正かつ 確実に実施した。

地方本部取引相談委員会で対応した令和4年度における地方本部別・原因別苦情処理状況は、表-1号【3頁】のとおりである。

苦情受付件数は、「売買に係る苦情受付」96件(113件)、「媒介・代理に係る苦情受付」61件(65件)、合計157件(178件)であり、このうち、解決件数は42件(50件)、調停中は115件(128件)となり、解決率は26.8%(28.1%)であった。

なお、前年度同時期と比較すると、苦情受付件数は21件減少するとともに、解決率は1.3 ポイント減少した。

また、令和4年度に苦情の申出を受け付けた地方本部は21地方本部(25地方本部)であり、前年度より4地方本部減少した。

※()内は前年度

(2) 不動産取引に係る苦情処理を担当する者を対象に、その業務に必要な専門知識の習熟及び指導者育成を図るため、各地区協議会において「取引・苦情処理業務指導者研修会」を開催した。実施状況は表-2号【4頁】のとおりである。また、業務処理実務及び認証事務の向上並びに知識の習熟を目的として、地方本部苦情処理業務担当者を対象に公開弁済委員会を開催した。

〇弁済業務

1. 弁済業務保証金の供託に関する事項

弁済業務保証金は宅地建物取引業法第64条の7に基づいて、次のとおり東京法務局に供託した。

(1) 令和4年度の供託額は、5,002,726,151円である。 供託額の内訳は次のとおりである。

主たる事務所	2,413ヶ所	1,447,800,000 円
(内訳 新 規	2,328ヶ所	
継続	85ヶ所)	
従たる事務所	454 ヶ所	136, 200, 000 円
(内訳 新 規	446 ヶ所	
継続	8ヶ所)	
認証不足額供託	10 回	138, 726, 151 円
差 替 供 託	3 回	3, 280, 000, 000 円

供託一覧表は、表-3号【5頁】のとおりである。

(2) 令和5年3月末日現在の供託金残高は、22,921,249,498円である。

内訳国債(額 面)21,248,400,000 円現金1,672,849,498 円

表-1号

令和4年度 地方本部別・原因別苦情処理件数表

$\overline{}$	原	1							売	買	(C f	系 る	苦	情							媒介	•代理	に係る	苦情	
			説	前道	そ	義	預 拠	違	手			返還			瑕 瑕	その				重 説	報の		1,1,1 0		
$ \ $	別								付	l i		そ契		代		ത	É	i	t				4	i i	t
地	١,,,	要	明	金	"	務	り金等	""	金	ン		の約	記	金	疵 疵	Иh				要 明					
方	\	l						金	の	の	ン		31	_		他 民	受	解	調		広告含	の	受	解	調
本	\	事	違	保	説		込 返	支	返	手	不 解	他 解	渡	支	担補	事	^	/31	停	事 違	生 含		^	′31	停
部	\	ᅲ	_	△ □		- 1	証還	l	還	続		の除	等	払	保修		付	決		┲	等む	他	付	決	中
北洋	后 :	垻	汉	王ル	(19/3	区	証 退	払	退	490	八 际	の原 1	স	払	沐修	<u>土 尹</u> 1	2	/	2	<u>垻 汉</u> 1		11111	2	1	T 1
生 2	写 但 木 旧	 			+	-						- '					0					<u> </u>	0		
月 7 半 =	不定				+	_											0						0		
青和岩岩	<u> </u>				1	-											0			4			4	1	3
利日	田県				+												0						0		
111 #	15 県				+	\dashv											0						0		
福息	島県				+	1										1	2	1	1			3	3	3	
茨 均	世 県				1	┪										'	0	•					0	Ť	
析力	大県	t			1												0						0		
群	馬県	f			T	\dashv											0						0		
-	医県	t				1			1				1				2	1	1				0		
一 茨 栃 群 埼 千	美県	f						<u> </u>	2						2		4	1	3				0		
東・	京都	t	19			6	2	8	1	1		3		2	2	17	61	5	56	12	7	4		6	17
神奈	川県					Ť		l	Ė	'				_		.,	0				,		0	Ť	.,
山 季	製県	f			T	\dashv											0						0		
山季新湯	温県													1			1		1				0		
富し	山県	l	1											•			1		1				0		
長里	55 県		_		+												0						0		
石」	県	1			T												0						0		
福力	# 県																0						0		
岐	1 県																0			1			1		1
石福岐静	到県																0						0		
愛知	印県					1									1		2		2				0		
Ξ	重県		1														1		1	1			1	1	
滋貧	買県																0					1	1		1
京者	邻 府		1														1		1				0		
大『	反府		1			2		1	3				1		1	2	11	6	5	11		12	23	11	12
兵师	車県													1			1		1				0		
奈 .																	0						0		
和歌			1														1		1				0		
鳥耳																	0						0		
島村	艮県	Ī	1														1	1					0		
岡L	山県															1	1		1				0		
広县																	0						0		
山口																	0						0		
徳』	島県																0						0		
香丿	川県																0						0		
愛如			1													1	2	1	1				0		
高知	印県																0						0		
	司県						1										1	1		1		2	3	1	2
佐貧																	0						0		
長嶋	奇 県																0						0		
熊ス	本県																0						0		
大力																	0						0		
宮山																	0						0		
鹿児																	0						0		
沖糹	縄 県								1								1	1					0		
	計		26	() 1	10	3	9	8	1	0	4	2	4	6	23	96	18	78	31	7	23	61	24	37
沖 <i>給</i> 合			26	() 1	10	3	9		1	0	4	2	4	6	23			78	31	7	23		24	

	合	計			
苦情受付件数	解決	件数	調	停	中
157		42			115

表一2号

令和4年度 取引・苦情処理業務指導者研修会 実施状況表

【敬称略】

地区	日時及び会場	講師	講演テーマ	受講者数
北 海 道 東 北 (合同)	令和4年9月29日(木) 14:00〜17:30 北海道札幌市 ANAクラウンプラザホテル 札幌	弁護士法人 札幌・石川法律事務所 石川 和弘 弁護士	「講演① 投資用マンショ ン売買トラブル、 ② 認証拒絶のリスク」	24名
関東	令和5年2月17日(金) 14:00~17:00 東京都千代田区 グランドアーク半蔵門	銀座誠和法律事務所 星野 馨 弁護士	II	54名
中部・北陸	令和4年10月25日(火) 14:00~17:00 愛知県名古屋市 マリオットアソシアホテル	銀座誠和法律事務所 星野 馨 弁護士	II.	32名
近畿	令和4年12月13日(火) 14:30~17:30 大阪府大阪市 ホテルモントレグラスミア大阪	中島宏樹法律事務所 中島 宏樹 弁護士	II	42名
中国	令和4年11月21日(月) 14:00~17:30 岡山県岡山市 ホテルグランヴィア岡山	弁護士法人 三﨑法律事務所 三﨑 和也 弁護士	II	23名
四国	令和5年1月18日(水) 14:00~17:30 高知県高知市 土佐御苑	平井法律事務所 平井 功祥 弁護士	11	29名
九州・沖縄	令和4年11月14日(月) 14:00~18:00 沖縄県那覇市 ホテルロイヤルオリオン	弁護士法人 ふじ法律事務所 藤田 雄士 弁護士	II	34名

○ 研修形式 : 第一部 保証協会役員による講演 「保証協会の業務と現況について」

第二部 総本部事務局による講演 「苦情の対応と処理について」

第三部 講師による講演

○ 受講対象者:取引相談委員、副管理役、本部長、事務局担当者

令和4年度 弁済業務保証金供託一覧表

(単位:円) 主たる事務所 従たる事務所 認証不足額 差替供託 合 計 年月日 社数 金 額 所数 金 額 30,600,000 1,500,000 32,100,000 R4.4.7 51 R4.4.14 58 34,800,000 2,700,000 R4.4.21 65 39,000,000 6 1,800,000 40,800,000 36,600,000 R4.4.28 61 16 4.800.000 41,400,000 13,955,292 13,955,292 R4.4.28 35,700,000 R4.5.12 31,800,000 3,900,000 71 R4.5.19 42,600,000 1,200,000 43,800,000 2.000.000 2,000,000 R4.5.19 R4.5.26 50 30,000,000 2,700,000 32,700,000 61 36,600,000 8 2,400,000 39,000,000 63 38 700 000 37 800 000 900 000 R4.6.16 50 30.000.000 3.900.000 33.900.000 1.3 62 37,200,000 10 40,200,000 R4.6.23 3,000,000 R4.6.29 59 35,400,000 C 2,700,000 38,100,000 R4.7.765 39,000,000 2,400,000 41,400,000 47 28,200,000 900,000 29,100,000 R4.7.14 60 36,000,000 38,100,000 R4.7.28 56 33,600,000 900,000 34,500,000 12 45 27,000,000 3,600,000 30,600,000 R4.8.4 R4.8.10 20 12,000,000 2,400,000 14,400,000 10,000,000 10,000,000 R4.8.10 R4.8.18 47 28,200,000 11 3,300,000 31,500,000 45 R4.8.25 27,000,000 2,700,000 29,700,000 1,000,000,000 1,000,000,000 R4.8.30 54 32,400,000 10 3,000,000 51 30,600,000 2,100,000 32,700,000 R4.9.15 48 28,800,000 13 3,900,000 32,700,000 R4.9.15 3,664,200 3,664,200 1,200,000 15,000,000 23 13,800,000 R4.9.22 12 R4.9.29 47 28,200,000 3,600,000 31,800,000 R4.10.6 40 24,000,000 1,800,000 25,800,000 R4.10.13 57 34,200,000 1,800,000 66,835,920 1.000.000.000 R4.10.17 1.000.000.000 25,200,000 R4.10.20 1,800,000 27,000,000 R4.10.27 40 24,000,000 12 3,600,000 27,600,000 38 22,800,000 2,100,000 24,900,000 R4.11.2 26,400,000 2,100,000 28,500,000 58 34,800,000 2,100,000 36,900,000 R4.11.17 R4.11.17 10,000,000 10,000,000 R4.11.24 39 23,400,000 10 3,000,000 26,400,000 44 27,300,000 R4.12.1 26,400,000 900,000 R4.12.8 46 27,600,000 2,400,000 30,000,000 37 R4.12.15 22,200,000 1.1 3.300.000 25,500,000 R4.12.22 45 27,000,000 16 4,800,000 31,800,000 44 R5.1.12 26,400,000 1,200,000 27,600,000 15,100,000 15,100,000 R5.1.12 R5.1.19 89 53,400,000 16 4,800,000 58,200,000 R5.1.26 42 25.200.000 1.800.000 27.000.000 R5.2.1 13,300,000 13,300,000 R5.2.2 49 29,400,000 1,500,000 30,900,000 R5.2.9 39 23,400,000 44 13,200,000 36,600,000 31 18,600,000 2,100,000 20,700,000 R5.2.22 40 24,000,000 2,400,000 26,400,000 R5.3.2 51 30,600,000 12 3,600,000 34,200,000 R5.3.2 29.683.206 29,683,206 1,280,000,000 R5.3.6 1,280,000,000 30 10 54 33.900.000 R5.3.16 32,400,000 1.500.000 R5.3.23 46 27,600,000 3,900,000 31,500,000 56 1.3 R5 3 30 33,600,000 3 900 000 37,500,000 R5.3.30 10,187,53 計 2,413 1,447,800,000 136,200,000 138,726,151 3,280,000,000 5,002,726,151

2. 弁済業務保証金の還付等に関する事項

宅地建物取引業法第64条の3第1項第3号に基づく「弁済業務」を次のとおり実施した。

(1) 令和4年度の認証件数及び認証額は29社32件、1億7153万6361円であり、前年同期と比較すると7795万4235円の増加となった。また、令和4年度における一会員あたりの認証額は約4,908円(期末保証会員数34,952社)となり、前年同期から2,155円の増加となっている。

認証事案に係る申出債権額の合計は 3 億 2 6 8 9 万 <math>5 9 8 9 円 (2 億 3951 万 <math>5835 円) であり、当該債権額に対する認証率は約 5 2 . 5 %であった。

※() 内は前年度

- ① 認証事務の処理にあたっては、該当地方本部より上申された案件について、弁済委員会として厳正かつ、迅速な処理に努めた。なお、令和4年度は、弁済委員会を11回開催した。
- ② 認証審査にあたっては、弁護士等の専門家による適切な関与を図り、適宜必要な助言を求めるなど、厳正かつ慎重審議に努めた。
- ③ 認証審査の適正な実施に努めるため、認証審査案件に係る取引関係者への必要な調査・確認等、地方本部取引相談委員会との連携を図った。
- ④ 認証結果は、該当地方本部を通じて、速やかに申出人に通知した。
- (2) 取引紛争を未然防止する観点から、弁済業務の現況について、保証協会ホームページ会員専用サイト上に認証案件の概要等を掲載した。
- (3) 令和4年度における認証関係の状況について

認証の状況推移 表-4 号【7頁】 認証債権分類 表-7 号【10 頁】 開催日別認証明細 表-5 号【8頁】 地方本部別認証明細 表-8 号【10 頁】 弁済業務保証金還付状況 表-6 号【9頁】

(4) 認証会員の免許更新番号別による分類は、次のとおりである。

令和4年度において弁済事故を起こした会員は29社であり、前年同期と比較すると1社減少し、事故率(認証会員/全会員)は0.08%となった。なお、弁済事故会員29社のうち、免許証番号(1)及び(2)の業歴の比較的浅い会員の占める割合は60%であった。

令和4年度 認証会員の免許証番号別分類

内 容	会員社数	割合 (%)
免許証番号(1)	1 4	4 4 %
免許証番号(2)	5	16%
免許証番号(3)	2	6 %
免許証番号(4)	7	2 2 %
免許証番号(5)	1	3 %
免許証番号(8)	2	6 %
免許証番号(9)	1	3 %

表-4号

<u>年度別 認証状況推移表</u>

_	050 110555	1100 F E	1107左座	<u> </u>		<u>ロエ1人のに</u>		人和の左曲	人和の左曲	△和4左曲	A =1
	S53~H25年度 33 社 43 件	H26年度 2 社 2 件	H27年度	H28年度 3 社 3 件	H29年度 1 社 6 件	H30年度 1 社 1 件	<u>令和元年度</u> 1社 1件	<u>令和2年度</u> 1社 1件	<u>令和3年度</u> 1社 1件	令和4年度	合計 43社 58件
北海道	123,777,616	433,108		8,638,091	5,561,909	1,500,000	3,345,415	949,000	1,000,000		145,205,139
青森県	4 社 4 件					1社 1件					5 社 5 件
	25,500,000 1 社 2 件					344,448					25,844,448 1 社 2 件
岩手県	10,000,000										10,000,000
宮城県	18社 27件					1社 1件	1社 1件				20 社 29 件
	82,937,038 2 社 2 件					2,001,383	1,000,000				85,938,421 2 社 2 件
秋田県	8,000,000										8,000,000
山形県	2 社 2 件										2 社 2 件
	1,050,000 3 社 13 件										1,050,000 3 社 13 件
福島県	24,642,256										24,642,256
栃木県				1社 1件	1社 1件	1社 1件	1社 1件				4 社 4 件
224 EE 18	7社 11件			400,000 1社 1件	3,592,734	2,000,000	10,000,000				15,992,734 8 社 12 件
群馬県	46,106,460			1,550,000							47,656,460
埼玉県	100 社 143 件 380,690,929	1 社 2 件 150,000	1社 1件 2,300,000	2 社 2 件 8,210,547	1社 1件 450,000	1 社 1 件 10,000,000		2 社 3 件 12,246,952	3 社 4 件 8,512,000	1社 1件 500,000	112 社 158 件 423,060,428
て毎月	71 社 103 件	2 社 5 件	2,300,000	3 社 3 件	3 社 5 件	1社 1件		12,240,332	0,312,000	3 社 3 件	83 社 120 件
千葉県	269,283,030	5,380,150		13,975,000	13,197,540	742,210				20,300,000	322,877,930
東京都	373 社 679 件 1,343,939,786		19 社 33 件 88,495,163	8 社 13 件 33,723,031	6 社 16 件 15,537,380	6 社 8 件 16,776,000	13 社 13 件 44,746,816	12 社 12 件 45,780,000	9 社 10 件 40,619,388	13 社 13 件 69,500,915	478 社 826 件 1,799,124,350
神奈川県	121 社 186 件	1社 1件	00,100,100	2 社 3 件	4 社 4 件	3 社 4 件	2 社 2 件	2 社 2 件	4 社 4 件	3 社 3 件	140 社 209 件
サホバホ	499,962,544	3,000,000		2,480,000	12,150,000	18,590,000	11,409,400	761,300	10,140,000	16,500,000	574,993,244
山 梨 県				1社 1件 6,750,000							1 社 1 件 6,750,000
新潟県	1社 1件			3,750,000					1社 1件	1 社 3 件	2 社 5 件
	4,700,000							1 2 + 1 14	4,000,000	2,500,000	11,200,000
富山県	2 社 2 件 10,480,000							1社 1件 4,000,000			3 社 3 件 14,480,000
長野県	16 社 19 件		1社 2件					,	1社 1件		18 社 22 件
	83,004,371 4 社 5 件		10,000,000						2,747,921		95,752,292 4 社 5 件
岐阜県	14,009,420										14,009,420
静岡県	34 社 48 件	1社 1件	2 社 3 件	1社 1件		1社 1件				1社 1件	40 社 55 件
	166,912,693 25 社 29 件	526,289 3 社 3 件	761,900	3,500,000 1 社 1 件		2,393,270 1 社 3 件		1社 1件		10,000,000 1 社 1 件	184,094,152 32 社 38 件
愛知県	113,178,387	7,100,000		3,000,000		5,500,000		6,155,578		10,000,000	144,933,965
三重県	4 社 10 件				1社 4件	2 社 2 件	1社 1件				8 社 17 件
光加目	3,110,472 10 社 16 件				1,654,260 1 社 1 件	3,750,000 1 社 1 件	5,500,000				14,014,732 12 社 18 件
滋賀県	36,389,884				300,000	5,000,000					41,689,884
京都府	28 社 125 件 175,274,192	1 社 4 件 9,260,000	1社 1件 1,600,000	2 社 3 件 3,730,000	3 社 4 件 13,467,542		1社 1件 810,000				36 社 138 件 204,141,734
大阪府	248 社 460 件	4 社 4 件	3 社 3 件	5 社 5 件	5 社 5 件	3 社 3 件	6社 9件	4 社 4 件	7 社 8 件	4 社 4 件	
A WA MI	968,752,639	13,588,737	15,495,696	23,256,466	4,949,663	11,600,000	34,082,600	17,673,757	23,320,000	37,260,353	1,149,979,911
兵庫県	27 社 61 件 108,918,330			1 社 4 件 1,713,600					1社 1件 500,000		30 社 67 件 112,369,430
奈良県	30 社 59 件	1社 1件	1社 1件	, ,	1社 1件	1社 1件					34 社 63 件
* K * K	149,654,705 1社 1件	1,000,000	500,000		850,000	5,500,000					157,504,705 1 社 1 件
和歌山県	8,700,000										8,700,000
鳥取県	1社 1件										1 社 1 件
	9,214,814										9,214,814 3 社 9 件
島根県	14,180,000										14,180,000
岡山県	3 社 3 件 23,500,000										3 社 3 件 23,500,000
	6社 6件				1社 1件	1 社 4 件	1社 1件	1社 1件			10 社 13 件
広島県	41,550,000				10,000,000			234,000			52,486,200
山口県	4 社 6 件 22,347,000										4 社 6 件 22,347,000
徳島県	1社 1件										1 社 1 件
心山水	3,000,000	4 4 4 0 /#									3,000,000
香川県	5 社 6 件 23,463,840	1 社 3 件 9,425,000									6 社 9 件 32,888,840
愛媛県	11 社 13 件	,					1社 1件				12 社 14 件
	61,243,000 4 社 7 件						500,000				61,743,000 4 社 7 件
高知県	11,211,800										11,211,800
福岡県	22 社 33 件	1社 2件					1社 3件		3 社 3 件	1社 1件	32 社 46 件
	116,449,996 2 社 3 件	600,000	500,000	1,500,000	9,800,000	1,000,000	7,000,000 1 社 6 件		2,742,817	2,476,320	142,069,133 3 社 9 件
佐賀県	12,615,500						5,245,400				17,860,900
長崎県	11 社 14 件 42,880,069		1社 1件 10,000,000								12 社 15 件 52,880,069
熊本県	8社 14件	1社 1件	10,000,000			1社 1件				1 社 2 件	11 社 18 件
派平示	37,473,954	600,000				1,081,079				2,498,773	41,653,806
大分県	5 社 13 件 38,420,000	1 社 1 件 3,000,000									6 社 14 件 41,420,000
宮崎県	7社 8件	2,000,000					1社 1件				8 社 9 件
口門不	24,670,000				1 54 4 14	1 34 4 14	3,100,000	1 74 4 14			27,770,000
鹿児島県	6 社 9 件 18,416,272				1 社 1 件 6,000,000	1社 1件 777,600	1 社 1 件 3,000,000	1社 1件 3,500,000			10 社 13 件 31,693,872
沖縄県	1 社 2 件				, -,-30	.,	, -,-30	1社 1件			2 社 3 件
	2,000,000 1,265 社 2,199 件	43 社 59 件	30 社 46 件	32 社 42 件	31 社 52 件	28 社 36 件	32 社 42 件	3,241,058 26 社 27 件	30 社 33 件	29 社 32 件	5,241,058 1,538 社 2,568 件
合 計	5,161,610,997	43 AI 59 A 154,069,155		32 AI 42 AA 112,426,735		28 在 36 作 89,158,190		26 AI 27 AA 94,541,645	30 AI 33 AA 93,582,126		1,538 在 2,568 件 6,235,166,127
認証											
申出件数	2,626	74	54	53	60	59	62	45	58	55	3,146

表-5号

令和4年度 開催日別認証明細表

(単位:円)

回数	弁済委員会	会員社数	件数	申出債権額	認 証 額
1	4月26日	0	0	0	0
2	6月 1日	1	1	20,000,000	10,000,000
3	7月 6日	5	5	92, 036, 100	34, 500, 120
4	9月14日	1	1	19,600,000	10,000,000
5	10月4日	4	4	71, 516, 670	25, 100, 000
6	10月31日	2	2	8, 900, 000	2, 700, 000
7	11月24日	3	3	18, 684, 528	16,071,566
8	12月19日	5	5	32, 899, 173	22, 399, 173
9	1月25日	4	4	35, 514, 518	25, 190, 502
10	2月21日	2	3	2,000,000	2, 000, 000
1 1	3月10日	4	4	25, 745, 000	23, 575, 000
	合 計	2 9	3 2	326, 895, 989	171, 536, 361

^{※「}申出債権額」は、当該会次に取り扱った事案中、認証決定がなされたものに限った金額を 示している。

表一6号

		(単位:円)
還付日	還付件数	還 付 額
4月14日	1	2, 000, 000
8月 2日	1	10,000,000
8月24日	1	3, 664, 200
9月 5日	2	10,835,920
9月 9日	1	10,000,000
9月21日	1	10,000,000
10月21日	1	10,000,000
11月 7日	1	10,000,000
11月17日	2	5, 100, 000
12月8日	2	11,000,000
12月15日	1	1, 700, 000
12月27日	1	600,000
1月 6日	1	7, 760, 353
1月23日	3	16,500,000
1月27日	1	1, 662, 853
1月31日	1	3, 760, 000
2月 6日	1	7, 711, 213
2月14日	1	2, 476, 320
3月28日	4	9, 690, 502
合 計	2 7	134, 461, 361

表-7号

令和4年度 認証債権分類表

ii ii	忍証債権の	主な	:分類	件数	割合
(1) 返還請求権				18	56.3%
	(内訳)	1	手付金等	8	25.0%
		2	代金全額	4	12.5%
		3	賃貸借に係る金銭	0	0.0%
		4	不当利得金	2	6.3%
		(5)	報酬	0	0.0%
		6	その他	4	12.5%
(2) 代金等の支払請求権				1	3.1%
(3) 代金等の引渡請求権				1	3.1%
⑷ 損害賠償請求権				12	37. 5%
	(内訳)	1	違約金	2	6.3%
		2	瑕疵担保	0	0.0%
		3	調査・説明義務違反	3	9.4%
		4	その他	7	21.9%
(5) その他				0	0.0%
	合	 計		32	100%

^{※ (}内訳)の割合についても合計の件数に占める割合を表示

表-8号

令和 4 年度 地方本部別認証明細表

(単位:円)

地方本部	会員社数	件数	認 証 金 額
埼 玉 県	1	1	500,000
千 葉 県	3	3	20,300,000
東京都	1 3	1 3	69,500,915
神奈川県	3	3	16,500,000
新潟県	1	3	2,500,000
静岡県	1	1	10,000,000
愛 知 県	1	1	10,000,000
大 阪 府	4	4	37,260,353
福岡県	1	1	2, 476, 320
熊本県	1	2	2, 498, 773
合 計	2 9	3 2	171,536,361

3. 弁済業務保証金の取戻しに関する事項

弁済業務保証金の取戻しについては、宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定に基づく 官報公告を行うとともに所定の手続きを経て東京法務局より取戻しを行った。

取戻等一覧表は表-9号【11頁】のとおりであり、地方本部から弁済業務保証金分担金返還状況報告書の提出を求め状況把握に努めた。主たる事務所の取戻事由分類は次のとおりである。

<u>令和 4 年度 耳</u>	₹ <u>戻事由分類</u>
------------------	----------------

	_	廃 業	消除	他協会加入	その他	合 計
		968	263	1 0	1 1 2	
件数	Ź	(71.5%)	(19.4%)	(0.7%)	(8.3%)	1,353

表-9号

令和 4 年度 弁済業務保証金取戻等一覧表

(単位:円) 主たる事務所 従たる事務所 退会に伴う 差替供託 容 取戻月日 弁済還付金 計 計 数 所 数 Ħν Ħσ 4月5日 27, 900, 000 27, 900, 000 42 4月14日 2,000,000 2,000,000 4月19日 40, 800, 000 40, 800, 000 63 10 5月2日 39 11 26, 700, 000 26, 700, 000 5月17日 44 16 31, 200, 000 31, 200, 000 43 9 28, 500, 000 28, 500, 000 6月2日 32, 100, 000 32, 100, 000 6月16日 48 11 7月8日 54 19 38, 100, 000 38, 100, 000 7月25日 63 19 43, 500, 000 43, 500, 000 10, 000, 000 10 000 000 8月2日 8月8日 66 5 41, 100, 000 41, 100, 000 79 18 52, 800, 000 52, 800, 000 8月23日 8月24日 3, 664, 200 3, 664, 200 10.835.920 10.835.920 9月5日 9月9日 10,000,000 10,000,000 9月12日 79 10 50, 400, 000 50, 400, 000 1, 000, 000, 000 9月15日 1,000,000,000 10, 000, 000 9月21日 10,000,000 9月26日 112 21 73, 500, 000 73, 500, 000 10月11日 88 54, 900, 000 54, 900, 000 10, 000, 000 10月21日 10 000 000 10月24日 175 19 110, 700, 000 110, 700, 000 1, 000, 000, 000 11月2日 , 000, 000, 000 11月7日 10,000,000 10, 000, 000 11月14日 23 10 16, 800, 000 16, 800, 000 11月17日 5, 100, 000 5, 100, 000 11月28日 29 5 18, 900, 000 18, 900, 000 12月8日 11.000.000 11,000,000 12月9日 28 9 19, 500, 000 19, 500, 000 12月15日 1, 700, 000 1, 700, 000 34 5 21, 900, 000 21, 900, 000 12月23日 12月27日 600.000 600,000 1月6日 7, 760, 353 7, 760, 353 1月10日 40 24, 600, 000 24, 600, 000 39 11 26, 700, 000 16 500 000 1日23日 43, 200, 000 1月27日 1, 662, 853 1, 662, 853 1月31日 3, 760, 000 3, 760, 000 31 21, 000, 000 8 7.711.213 28, 711, 213 2月6日 2月14日 2, 476, 320 2, 476, 320 2月20日 48 10 31 800 000 31, 800, 000 35 23, 700, 000 23, 700, 000 3月3日 7 32, 700, 000 32, 700, 000 3月17日 51 3月22日 1, 280, 000, 000 1, 280, 000, 000 3月28日 9 690 502 9 690 502 1, 353 260 889, 800, 000 134, 461, 361 3, 280, 000, 000 4, 304, 261, 361 合

4. 弁済業務保証金準備金に関する事項

宅地建物取引業法第64条の12第2項の規定に基づき、準備金に繰り入れた供託金利息は、206,471,040円、準備金より弁済還付に係る不足額供託に充当した金額は、138,726,151円、令和5年3月31日現在の準備金残高は、2,617,298,192円である。

5. 特別弁済業務保証金分担金の納付に関する事項

宅地建物取引業法第64条の12第3項に該当する標記分担金は徴収していない。

6. 分担金返還請求権の差押に関する事項

令和4年度の弁済業務保証金分担金返還請求権に係る債権差押通知書の受理状況は、次のとおりである。

なお、一般民事債権による差押は15件であった。

地方本部別 分担金返還請求権差押件数

令和5年3月31日現在

地方本部	件数	地方本部	件数
北海道	8	滋賀県	0
青森県	0	京 都 府	6
岩 手 県	0	大 阪 府	1 2 3
宮城県	6	兵 庫 県	1 8
秋 田 県	0	奈 良 県	2
山 形 県	0	和 歌 山県	2
福島県	3	鳥 取 県	0
茨 城 県	1	島根県	0
栃木県	2	岡山県	1
群馬県	2	広 島 県	4
埼 玉 県	1 5	山 口 県	3
千 葉 県	1 5	徳島県	0
東京都	1 7 0	香 川 県	0
神 奈 川県	2 4	愛 媛 県	0
山 梨 県	3	高 知 県	0
新潟県	3	福岡県	9
富山県	2	佐 賀 県	0
石川 県	0	長 崎 県	0
福井県	0	熊本県	3
長 野 県	1	大 分 県	0
岐 阜 県	0	宮崎県	1
静岡県	1	鹿児島県	1
愛 知 県	5	沖縄県	8
三 重 県	1		
合 計	443件(うち、	一般民事債権に伴	う差押 15件)

〇求償業務(還付充当金に関する事項)

- (1) 宅地建物取引業法第64条の10第2項の規定に基づき、還付充当金納付請求等諸手続を次のとおり行った。
 - ① 求償債務者及び連帯保証人に対し、速やかに還付充当金納付請求手続を行った。
 - ② 求償業務マニュアルを全地方本部に配付し、求償業務担当者の知識の普及並びに求償実績の向上を目的としたオンラインでの研修会を実施した。
 - ③ 求償債務者所有物件に対し2件の仮差押え手続きを行った。
 - ④ 令和4年度における求償債権回収合計額は、20,962,116円であり、当年度弁済認証額に対する求償債権回収率は、約12.2%であった。

なお、弁済業務保証金分担金を求償債権に充当した額は、17, 763, 116円である。詳細については表-10号(1)及び表-10号(2)【13、14頁】のとおりである。

表-10号(1)

認証会員からの求償状況一覧

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当年度弁済認証額	89, 158, 190	129, 839, 631	94, 541, 645	93, 582, 126	171, 536, 361
還付充当金の期限内 全額納付額 (※金額欄下段の数 値については期限内	17, 101, 383	11, 344, 448	5, 728, 000	3, 241, 058	0
納付件数を示す)	5件	3件	2件	1 件	0件
資格喪失会員からの 回収額	10, 358, 830	4, 550, 448	6, 291, 138	10, 571, 283	3, 199, 000
弁済業務保証金分担 金を求償債権に充当 した額	11, 998, 924	14, 385, 160	4, 866, 738	6, 649, 792	17, 763, 116
求償債権回収合計額	39, 459, 137	30, 280, 056	16, 885, 876	20, 462, 133	20, 962, 116

地方本部別 求償状況推移表

	<u>地方本部別 来價状况推移表</u>												
	昭和60年度から 平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	숨 計	平成25年度から 令和4年度
北海道	20,334,798	1 社 40,000	1 社 240,000	2 社 4,040,000	1 社 240,000	1 社 240,000	1 社 240,000	1 社 240,000	1 社 260,000	1 社 240,000	2 社 370,000	26,484,798	6,150,000
青森県	20,334,798	40,000	240,000	4,040,000	240,000	240,000	240,000	1 社	260,000	240,000	370,000	26,484,798	6,150,000
								344,448				344,448	344,448
岩手県	865,000											865,000	
秋田県	1,000,000											1,000,000	
宮城県	6,927,000						1 社 2,001,383	1 社 1,000,000				9,928,383	3,001,383
山形県							2,001,000	1,000,000					0,001,000
	360,000			1 社	1 社							360,000	
福島県				16,000	30,000							46,000	46,000
栃木県							1 社 3,056,830	1 社 10,000,000				13,056,830	13,056,830
群馬県	10,000,000											10,000,000	
埼玉県		3 社	2 社	2 社	3 社	2 社	2 社	2 社	2 社	3 社	1 社		
工業目	15,632,793	506,806 2 社	250,000 2 社	240,000 1 社	1,940,000 1 社	220,000 2 社	220,000 2 社	240,000	240,000 1 社	4,532,000	120,000	24,141,599	8,508,806
千葉県	5,995,394	60,000 6 社	120,000 13 社	60,000 16 社	30,000 12 社	70,000 10 社	32,000 11 社	7 社	40,000 5 社	3 社	3 社	6,407,394	412,000
東京都	74,928,029	20,359,347	16,976,551	15,985,616	4,028,616	3,710,000	8,770,000	2,465,000	5,751,488	900,000	900,000	154,774,647	79,846,618
神奈川県	33,423,343	2 社 48,000	2 社 3,004,000		2 社 2,000	1 社 220,000	1 社 9,000	1 社 36,000	1 社 36,000	1 社 36,000	2 社 76,000	36,890,343	3,467,000
山梨県						1 社 30,000	1 社 10,000					40,000	
新潟県		1 社		1 社		30,000	10,000					40,000	40,000
	560,000	10,000		36,127						1 社		606,127	46,127
富山県	233,028									1,000		234,028	1,000
長野県	6,500,000											6,500,000	
岐阜県	2,100,000											2,100,000	
静岡県	2,100,000				1 社	1 社						2,100,000	
	3,216,574				150,000 1 社	300,000		1 社		1 社		3,666,574	450,000
愛知県	9,598,000				3,000,000		. 41	167,448		101,281		12,866,729	3,268,729
三重県	750,000						1 社 3,400,000					4,150,000	3,400,000
滋賀県				1 社 111,416								111,416	111,416
京都府		3 社	2 社	2 社	3 社	1 社			1 社				
	26,488,064	6,582,279 16 社	380,000 14 社	2,080,000 14 社	597,386 13 社	300,000 15 社	14 社	12 社	6,906 15 社	17 社	15 社	36,434,635	9,946,571
大阪府	67,095,042	2,436,000	1,645,000	1,641,416	1,448,863 1 社	2,434,000	3,216,000 2 社	1,060,000 1 社	5,390,000 1 社	4,465,000	1,453,000 1 社	92,284,321	25,189,279
兵庫県	11,479,787				200,000		260,000	190,000	60,000		60,000	12,249,787	770,000
奈良県	10,569,139	1 社 130,000	1 社 120,000	1 社 120,000	1 社 120,000	1 社 100,000						11,159,139	590,000
和歌山県			•			·							
鳥取県	5,000,000											5,000,000	
Ing FIX 7FC	8,567,239			1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	8,567,239	
島根県	10,000			80,000	40,000	91,000	55,000	10,000	20,000	56,000	50,000	412,000	402,000
広島県	3,900,000	1 社 60,000	1 社 720,000	1 社 240,000								4,920,000	1,020,000
徳島県	3,000,000											3,000,000	
香川県	5,000,000				1 社								
					575,000							575,000	575,000
愛媛県	830,000											830,000	
高知県	30,000											30,000	
福岡県	28,522,052								1 社 41,744			28,563,796	41,744
長崎県		1 社	1 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社		
大分県	2,216,284	60,000	60,000 1 社	160,000	500,000	240,000	190,000	130,000	110,000	120,000	120,000	3,906,284	1,690,000
	106,000		33,814									139,814	33,814
熊本県	7,425,954											7,425,954	
宮崎県	1,170,000								1 社 60,000	1 社 120,002	1 社 50,000	1,400,002	230,002
鹿児島県	1,709,605						1 社 6,000,000	1 社 12,000	1 社 3,000				
沖縄県	1,709,605						0,000,000	12,000	3,000	1 社		7,724,605	6,015,000
		37 社	40 社	45 社	44 社	38 社	41 社	32 社	33 社	3,241,058 32 社	28 社	3,241,058	3,241,058
合 計	370,543,125	30,292,432	23,549,365	24,810,575	12,901,865	7,955,000	27,460,213	15,894,896	12,019,138	13,812,341	3,199,000	542,437,950	171,894,825
弁済業務保証金 分担金相殺金額	263,986,126	28,473,086	18,320,553	17,821,003	9,672,006	14,282,804	11,998,924	14,385,160	4,866,738	6,649,792	17,763,116	408,219,308	144,233,182
総合計	634,529,251	58,765,518	41,869,918	42,631,578	22,573,871	22,237,804	39,459,137	30,280,056	16,885,876	20,462,133	20,962,116	950,657,258	316,128,007
※弁済業務仍	R証金分担金につ	ついては11年度。	より含む。				ļ						

ii. 宅地建物取引業に関する研修事業

〇教育研修 (法定研修) 業務

宅地建物取引業法第64条の3第1項第2号に基づく「研修業務」を、次のとおり実施した。

(1)代表者、宅地建物取引士その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する必要な知識及び能力の向上を図り、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保し、不動産取引事故の未然防止に貢献するため、研修会実施要綱に基づき、各地方本部を通じて一般研修会及び特別研修会を実施した。

実施した一般研修会は230回(内eラーニングによる研修会104回)、特別研修会は31回であった。なお、令和4年度の法定研修会実施状況は、表-11号【16頁】のとおりである。

- (2) 昨年度に引き続き、e ラーニングによる研修会(会員専用 ID からログインし、youtube を利用して動画を視聴する)の動画コンテンツを総本部より地方本部へ提供することにより、全国画ー的な研修内容の充実を図るとともに、受講率の向上に努めた。
- (3)公益財団法人不動産流通推進センター並びに一般財団法人不動産適正取引推進機構と業務提携し、両団体が製作した研修動画の視聴権を安価に購入することにより、低コストにて多様な研修動画を提供し、研修内容の充実を図ることができた。
- (4) e ラーニングシステムによる一般研修会を38ヶ所の地方本部で実施した。 (昨年度実績42地方本部)
- (5)公益社団法人全日本不動産協会と共同作成した「不動産業実務テキスト」をホームページに掲載した。

令和4年度 法定研修会実施状況表

本部名	AD 7/00 0/10	MR 0/00 40/40	開	催日	MR 0/40 0/0	
北海道	一般e 7/20~8/19	一般e 9/20~10/19	一般 12/6	一般e 12/26~1/25	一般e 2/10~3/9	
青森県	青森地区一般 7/7	八戸地区一般 7/14	弘前地区一般 7/22	一般 11/8	青森地区一般 2/14	八戸地区一般 2/17
岩手県	一般e 7/20~8/20	一般 12/6	一般e 2/1~2/28			
宮城県	一般e 5/9~6/9	一般 8/24	一般 11/7	一般 1/19		
秋田県	一般 7/21	一般 9/14	一般e 2/8~3/7	一般 12/14		
山形県	一般e 7/6~7/31	一般e 9/27~10/20	一般e 2/16~3/20	一般e 11/17~12/14		
福島県	一般e 7/1~8/31	一般e 10/1~11/30	一般 11/2	一般e 2/1~3/31		
茨城県	一般 9/26	一般e 11/1~12/26	一般 2/3			
栃木県	一般 11/29					
群馬県	一般 6/21	一般e 6/17~7/31	一般e 7/26	一般e 8/1~9/25	特別 8/4	一般 9/16
	一般e 10/3~11/25	一般 12/1	一般e 12/5~1/25	一般e 2/1~3/20		
埼玉県	一般 6/20	特別 8/8	一般 9/1	一般 11/10	一般 11/15	一般 11/25
	一般 11/29	一般 12/21	一般 2/8	特別 2/20	一般e 10/1~10/31	
千葉県	一般 7/8	一般e 8/15~9/30	一般 12/13	一般e 2/6~3/19		
	多摩西支部一般 6/7	城東第二支部一般 6/9	城東第二支部一般 6/14	新宿支部一般 7/8	特別 7/8	新宿支部一般 7/11~7/24
	第五地区一般 7/12	一般e 7/15~9/11	豊島·文京支部一般 7/27	豊島·文京支部一般 7/28~8/26	一般 9/12	特別 9/16~9/30
東京都	練馬支部一般 10/4	13支部一般e 10/25~11/30	第四地区一般 11/8	第四地区一般 11/9~12/8	渋谷支部一般 11/16	城南支部一般 11/22
	特別 11/29	特別 12/5~12/16	多摩中央支部一般 12/6	中央支部一般 12/15	多摩西支部一般 1/17	豊島·文京支部一般 1/18
	豊島·文京支部一般 1/19~2/20	9支部一般e 1/25~2/28	町田支部一般 1/26	多摩北支部一般 1/26	多摩北支部一般 2/9~2/15	世田谷支部一般 2/14
	練馬支部一般 2/16	港支部一般 2/21	第三地区一般 2/21	第三地区一般 2/23~3/10	特別 3/6	特別 3/13~3/24
神奈川県	一般 4/15	一般 5/13	一般 6/1~7/29	一般 6/21		
山梨県	一般e 8/1~8/31	一般e 11/10~12/10	一般e 2/1~2/28			
新潟県	一般e 6/1~7/10	一般e 8/1~9/11	一般 10/25	一般e 12/1~1/15		
富山県	一般 5/19	一般 7/22	一般 9/15	一般e 10/1~10/31	一般e 2/1~2/28	
長野県	一般 8/4	一般 8/5	一般 11/16	一般 11/17	一般 1/19	
石川県	一般e 5/23~6/10	一般e 8/1~8/26	一般e 10/3~10/21	一般e 1/30~2/17		
福井県	一般e 6/1~6/30	一般e 6/1~7/31	一般e 9/1~9/30	一般e 11/1~11/31	一般 2/17	
岐阜県	一般 7/13	一般 9/14	一般e 11/1~11/30	一般 12/19	一般e 2/1~2/28	
静岡県	一般 6/16	一般 6/21	一般 7/5	一般e 8/1~10/31	一般 12/7	一般e 1/16~3/20
愛知県	一般e 7/1~10/31	一般e 9/1~9/30	一般e 11/1~3/31	一般 1/18	一般e 2/1~2/28	
三重県	一般 6/15	一般 9/7	一般e 10/15~12/15	一般e 1/15~3/15		
滋賀県	一般 6/14	一般e 9/1~9/30	一般e 12/1~12/27	一般e 2/1~2/28		
京都府	特別e 6/16	一般e 8/1~8/31	一般e 10/1~10/31	特別 2/16		
	特別 4/28	一般e 5/16~6/24	特別5/26	特別 6/30	特別7/28	一般 8/22
大阪府	特別 8/25	一般 8/26	一般 8/30	一般 9/6	一般e 9/12~9/30	特別 9/29
2000113	特別 10/27	一般e 11/14~12/23	特別 11/24	特別 12/22	特別 1/26	特別 2/24
	特別 3/23					
兵庫県	一般e 7/15~8/31	一般e 9/15~10/31	一般e 11/15~12/31	一般e 1/16~2/28		
奈良県	一般e 8/1~8/31	一般e 10/1~10/31	一般e 12/1~12/31	一般e 2/1~2/28		
和歌山県	一般e 9/16~11/15	一般 11/28	一般 3/23			
鳥取県	一般e 4/18~6/18	一般e 10/20~11/30	一般 2/15			
島根県	一般 11/15	一般 11/18	一般 11/22	一般e 12/26~2/28		
岡山県	一般e 5/2~6/10	一般e 6/15~7/22	一般 9/2	一般 3/3		
広島県	一般e 5/9~6/17	一般e 7/4~8/19	一般e 9/5~10/14	一般e 10/31~12/9	一般e 12/26~2/10	
山口県	一般e 7/1~8/20	一般e 9/1~10/28	一般e 1/10~2/10	一般 2/21		
徳島県	一般 12/7	一般 1/25	一般 3/15			
香川県	一般 7/5	特別 6/11	一般e 9/8~10/8	一般11/25	特別 12/9	一般 3/3
愛媛県	一般 7/8	一般 11/18	一般 12/5	一般 2/17		
高知県	一般 7/20	一般e 9/1~10/31	一般e 12/5~1/15			
福岡県	一般e 5/1~8/31	一般 5/25	特別 7/28	一般e 9/1~12/31	特別 11/2	特別 12/14
	一般e 1/6~3/31	特別 3/13				
佐賀県	一般 5/20	一般e 7/22~8/31	一般 8/26	一般e 10/21~11/28	一般 11/25	一般e 1/12~2/17
	一般 2/3					
長崎県	一般 5/18	特別e 8/1~10/31	一般 9/1	特別 10/13	一般 12/7	一般 2/8
熊本県	一般 5/10	一般 11/17	一般 1/17			
大分県	一般 5/19	一般 8/2	一般 11/17	一般 2/9		
宮崎県	一般 5/19	一般e 8/1~8/31	一般e 11/1~11/30	一般e 1/16~2/28		
鹿児島県	一般e 8/10~10/10	一般e 11/1~12/28	一般e 2/1~3/25	一般e 4/15~6/15		
沖縄県	一般e 7/1~7/31	一般e 9/1~9/30	一般 11/1	一般e 11/1~11/30	一般 12/27	一 般e 2/1∼2/28

iii. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

〇一般保証業務

(1) 令和4年度における保証証書の発行状況は、次の表のとおりである。

令和4年度 一般保証 保証証書発行状況

地方本部	利 会 員 数	保証証書 発行件数	会員の 取引態様	被保全者	保全対象	保証受託額 (単位:円)
東京都	2	2	売主	買主	手付金	3, 000, 000
地 太川県	1	1	売主	買主	手付金	7, 500, 000
神奈川県	1	2	媒介	売主、買主	媒介手数料	2, 181, 200
大阪府	1	6	売主	買主	手付金	10, 400, 000
合計	5	1 1	-	-	-	23, 081, 200

- (2) 令和4年度における保証金の請求又は支払いはなかった。
- (3) 令和4年度より、新規入会者については事前登録申請書を提出することにより、登録者の増加、制度の活性化を図った。
- (4) 当制度の会員向け解説動画を基に一般消費者向け動画を作成し、ホームページ上にて公開し当制度の普及を図った。
- (5) 当制度の普及を目的とした SNS を利用したインフィード広告を実施した。

〇手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項第2号に基づく「手付金等保管事業」を次のとおり実施した。

(1) 令和4年度における寄託金証書の発行は次のとおりであり、利用件数は2件であった。

令和4年度 寄託金証書発行状況

地方本部	発行年月日	件数	寄託金額 (単位:円)
兵庫県	令和4年10月31日	1	57, 235, 000
愛知県	令和5年1月12日	1	10, 140, 000
	合 計	2	67, 375, 000

(2) 手付金等保管制度のステッカー、パンフレットを増刷すると共にホームページにて、当制度の周知並びに啓発に努めた。

〇手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づく「手付金保証業務」を次のとおり実施した。

(1) 令和4年度における手付金保証付証明書の発行は次のとおりであり、利用件数は1件であった。

令和 4 年度 手付金保証付証明書発行状況表

発行月	地方本部	物件種類	件数	手付金額(単位:円)
8月	東京都	中古マンション	1	5, 000, 000 (売買価格 71, 000, 000)

(2) 手付金保証制度のステッカーを増刷すると共にパンフレット及び本会ホームページにて、 当制度の周知並びに啓発に努めた。

iv. 収益事業等の実施

〇不動産賃貸事業

公益目的事業を安定的に実施するため、本会会館(総本部・宮城県本部・埼玉県本部・東京都本部)の一部を賃貸した。

〇助成事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項第3号に基づき、公益社団法人全日本不動産協会が実施する宅地建物取引業に従事する者の資質向上を目的とした研修費用を助成した。

※事業報告に係る附属明細書について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を 補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書を作成しない。

(参考)

その他の活動状況報告

〇広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会と連携して、本会の広報活動を次のとおり実施した。

- (1) 広報誌(「月刊不動産」、一部の地方本部で発行する広報誌)等の発行
- (2) ホームページによる広報活動、情報公開の実施
- (3) 入会パンフレット等の配布、カレンダーの制作・配布
- (4) マスコットキャラクター「ラビーちゃん」を活用した協会のPR
 - ① 会員事務所貼付用ステッカーの配付
 - ② LINEスタンプの販売
 - ③ ピンバッジを地方本部へ販売
- (5)業界紙(誌)等への広告出稿
- (6) 小冊子「家を買う人・売る人が最初に読む本」の販売
- (7) 会員数200社までの19地方本部を対象にCM事業への助成を行い、下記18地方本部から申請があった。助成事業実施にあたって、令和3年度に再編集した15秒CM動画を本事業で活用できるCM素材として地方本部へ提供した。
- <申請のあった地方本部>

青森県、岩手県、秋田県、山形県、山梨県、石川県、福井県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県

- (8) CM動画の再編集
 - (7)で地方本部に配付した15秒CM動画を、令和5年度以降も引き続き活用できるようにするため、会員数の表示修正、300社までの地方本部名テロップの追加などの再編集を行った。
- (9) ホームページトップ動画のナレーション差換え (ラビーマン) ナレーションの使用期限が令和5年3月末日で終了するため、使用期限がないナレーターによる音声の差換えを行った。

○組織活動の充実強化

(1) 会員の入退会状況等は次のとおりである。(令和5年3月31日現在)

	計 画		実 績	
	入 会	入 会	退 会	増 減
主たる事務所	2, 098	2, 328	1, 373	9 5 5
従たる事務所	2 9 6	4 4 6	3 2 0	1 2 6

		正 会 員		賛助
	大 臣	知 事	合 計	会員
主たる事務所	8 0	4 34, 148	34, 952	1
従たる事務所	2, 43	4 1, 664	4, 098	1

都道府県別会員入退会状況等は表-12号【21頁】のとおりである。

(2) 令和8年度での正会員数4万社達成に向け、本年度は正会員数35,000社への到達を目標に、200社までの地方本部が実施する入会促進対策事業への助成、並びに各地方本部における入会諸費用の減額キャンペーンなど組織拡充の方策を継続・実施した。

令和4年度会員入退会状況一覧表

令和5年3月31日 現在

	-							,	<u> </u>	<u>年3月</u>	31日 現在
	令和4年度		令 和	4 年)	_		令和4年度	従 ① ^{※1}	従 ② ^{※2}	賛 助	
	期首会員数	入 会	退会	増 減	移	動	会員数	(所在地)	1处 ② (免許庁)	会員	法人数
	州日五貝奴	<u>Д</u>	医五	4日 //以	増	減	五貝奴	(別在地)	(SCATI)/	ДД	
北海道	1,041	108	46	62			1,103	142	104		1,072
青森県	165	8	7	1			166	21	20		141
岩 手 県	124	11	3	8			132	9	3		115
宮城県	670	30	21	9		1	678	107	91		629
秋田県	93	9	2	7			100	8	5		87
山形県	94	8	7	1			95	6	2		75
福島県	338	14	14				338	41	39		315
茨 城 県	227	18	11	7	2	1	235	63	34		207
栃木県	162	14	13	1		1	162	37	7		155
群馬県	292	18	13	5	1		298	37	40		261
埼玉県	1,674	115	76	39	7	3	1,717	244	236		1,628
千葉県	1,188	80	54	26	8	5	1,217	199	124		1,185
東京都	10,373	714	449	265	21	37	10,622	1,079	1,542	1	10,405
神奈川県	2,244	123	79	44	20	9	2,299	293	190		2,241
山梨県	113	15	7	8			121	7	3		95
新潟県	260	13	11	2			262	23	12		228
富山県	206	5	8	-3			203	9	5		158
石川県	141	17	6	11			152	9	4		137
福井県	69	3	2	1			70	6	11		60
長野県	280	12	21	-9	1		272	42	31		241
岐阜県	206	22	4	18			224	33	32		196
静岡県	715	41	23	18	1	1	733	70	48		603
愛知県	1,251	99	48	51	1	1	1,302	271	372		1204
三重県	225	8	13	-5			220	41	30		190
滋賀県	287	26	7	19	1	2	305	53	41		269
京都府	851	39	32	7	1	4	855	78	77		770
大阪府	4,839	360	168	192	3	5	5,029	466	502		4,571
兵庫県	1,047	53	37	16	2	1	1,064	167	137		957
奈良県	256	14	13	1			257	20	13		202
和歌山県	135	6	7	-1			134	11	4		99
鳥取県	43	5	2	3			46	9	5		41
島根県	126	11	4	7			133	9	14		115
岡山県	418	26	9	17	1		436	61	64		401
広島県	575	34	24	10			585	56	42		551
山口県	182	7	4	3	1		186	21	20		155
徳島県	116	12	1	11	<u> </u>		127	10	9		83
香川県	120	12	2	10			130		4		105
愛媛県	346	17	17				346	10	5		270
高知県	96	3	5	-2			94	5	5		58
福岡県	828	55	31	24	1	1	852	167	86		754
佐賀県	112	13	6	7		1	118	9	5		103
長崎県	211	13	7	6		<u> </u>	217	25	15		163
熊本県	265	27	13	14			279		14		236
大分県	186	12	7	5			191	21	16		176
宮崎県	177	11	10	1			178	4	4		122
西 呵 宗 鹿児島県	177	13	9	4		1	176	12	5		130
沖縄県	457	54	20	34	2	<u> </u>	493	56	26		418
	33,997				74	74				1	32,377
<u>合</u> 計 (大臣)	(755)	2,328	1,373	955	/4	/4	34,952 (804)	4,098 (2,434)	4,098 (2,434)		3Z,3//

^{※1} 当該本部に所在地を置いている従たる事務所の数

^{※2} 当該本部に主たる事務所を置く会員業者で、当該本部内外を問わず設置されている従たる事務所の総和

〇総務関係業務

(1) オンライン会議システムを併用し、柔軟な会議運営を推進した。 詳細な会議開催状況は、次のとおりである。

会 議 名	開 催 日	回数
定時総会	6/30	1回
理 事 会	6/10、6/29、10/19、12/2、3/17	5回
常務理事会	6/9, 6/29, 10/19, 12/1, 3/16	5回
監 査 会	5/18 · 19、11/16 · 17	2回
総務委員会	6/8, 9/5, 11/8, 2/1	4回
組織委員会	6/21*、12/9	2回
財務委員会	4/28, 9/2, 10/28, 1/27, 3/7	5回
広報委員会	9/20、1/12、3/22	3回
教育研修委員会	7/12、9/26、12/16	3回
綱紀委員会	12/6**	1 回
資格審查委員会	11/29*、2/24、3/10	3回
表彰選考委員会	7/28、12/21	2回
弁済委員会	<u>4/26</u> , 6/1, 7/6, 9/14, 10/4, 10/31, 11/24, 12/19,	11 回
THYRA	1/25、2/21、3/10	11 🖂
求償委員会	5/13*、 <u>8/2</u> 、11/4、12/5*、3/7	5回
手付金保証業務委員会	8/2、11/4、3/7	3回
手付金等保管業務委員会	0/2, 11/4, 0/1	2 🗓
一般保証業務委員会	7/25、11/2、3/14	3回
代議員選挙管理委員会	12/8*、3/6	2回
会務運営会議(全日と合同)	5/13, 5/26, 6/16, 9/30, 10/14, 11/10, 12/21, 2/27	8回
会務運営会議(保証単独)	6/16、7/28、9/30、10/14、11/10、12/2、12/21、2/10、2/27、3/30	10 回

下線は、オンラインによる開催(現実参加とオンライン参加のハイブリッド形式を含む) ※は、書面による決議

(2) 内閣府·国土交通省関係申請、報告事項等

◎申	請	弁済業務保証金準備金取崩し申請(国土交通省)	令和4年12月13日
		役員の辞任に関する認可申請(国土交通省)	令和5年 3月 1日
		令和5年度事業計画の承認申請(国土交通省)	令和5年 3月23日
◎認	可	弁済業務保証金準備金取崩し承認(国土交通省)	令和4年12月14日
		役員の辞任に関する認可(国土交通省)	令和5年 3月 6日
		令和5年度事業計画に関する承認(国土交通省)	令和5年 3月24日

(3) 受章関係等

○黄綬褒章(令和4年4月29日) 石田宣明氏(大分県)

- ○黄綬褒章(令和4年11月3日) 坊雅勝氏(京都府)、及川昇一氏(東京都)
- ○国土交通大臣表彰【建設事業関係功労者】(令和4年7月11日) 原田良樹氏(大阪府)、伊藤明氏(福岡県)、福山修氏(鹿児島県)、田代雅司氏(東京都)
- ○一般社団法人日本住宅協会表彰【住宅関係功労者】 髙橋新亮氏(秋田県)

(4) 第50回定時総会の開催

日 時 令和4年6月30日(木) 11:00~11:50

場 所 ホテルニューオータニ「鶴の間」

出席状況 代議員数 348名

出席数271名委任状52名有効出席数323名

目的事項 報告事項

- (1) 令和3年度事業報告に関する件
- (2) 令和3年度決算報告に関する件
- (3) 令和3年度監査報告に関する件
- (4) 令和4年度事業計画に関する件
- (5) 令和4年度収支予算に関する件

決議事項

第1号議案 定款の一部改正に関する件(承認)

(5)委員会委員の選任

代議員選挙管理委員会委員1名(竹尾勝弘氏:大阪府本部)の補充選任を行った。(令和4年6月 10日 第1回理事会承認)

(6)役員の辞任

理事 山根潤氏(令和5年1月15日付)

(7) 本部長の辞任

島根県本部長 山根潤氏(令和5年1月15日付)

- (8) 役員研修会等の開催(公益社団法人全日本不動産協会と共催)
 - ○役員研修会

日 時 令和5年1月11日(水) 15:00~17:10

場 所 ホテルニューオータニ「おり鶴 悠の間」

演題・講師 第1部 「どうなる?これからの日本経済」

関西大学 政策創造学部 教授 白石真澄氏

第2部 「今後の不動産政策の展開について」

国土交通省 不動産・建設経済局 不動産業課長 三浦逸広氏

○地方本部事務局職員研修会

日 時 令和5年2月1日(水) 13:00~15:20

場 所 zoomによるオンライン開催

演題・講師 第1部 「インボイス制度の概要と実務について」

熊王税理士事務所 税理士 熊王征秀氏

税理士法人 千代田タックスパートナーズ 代表社員・税理士 今村 正氏

第2部 「地方本部から総本部への質問事項について」

総本部事務局担当職員

(9) 新年賀詞交歓会の開催(公益社団法人全日本不動産協会及び東京都本部と共催)

日 時 令和5年1月11日(水) 17:30~19:00

場 所 ホテルニューオータニ「芙蓉の間」

(10) 諸規程等の整備

○規程の制定

- ・地方本部文書管理規程(モデル)(令和4年10月19日 第3回理事会承認)
- ・地方本部役員の資格審査に対する不服申立規程(令和5年3月17日 第5回理事会承認)
- ・電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程(令和5年3月17日 第5回 理事会承認)

○諸規程等の変更

- ・定款(令和4年6月30日 第50回定時総会)
- ・地方本部の組織及び運営に関する規則(令和4年6月10日 第1回理事会承認)
- ・地方本部の組織及び運営に関する規則(令和4年12月2日 第4回理事会承認)
- ・地区協議会規約(モデル)(令和4年6月10日 第1回理事会承認)
- ・地区協議会規約(モデル)(令和4年6月29日 第2回理事会承認)
- ・職員給与規程(令和4年6月10日 第1回理事会承認)
- ・職員給与規程(令和5年3月17日 第5回理事会承認)
- ・慶弔取扱規程(令和4年6月29日 第2回理事会承認)
- ·文書管理規程(令和4年10月19日 第3回理事会承認)
- ·代議員選出規程(令和4年12月2日 第4回理事会承認)
- ・地方本部総会議事運営規程 (モデル) (令和4年12月2日 第4回理事会承認)
- ・地方本部文書管理規程(モデル)(令和5年3月17日 第5回理事会承認)

○地方本部組織運営細則の変更

- · 北海道本部組織運営細則(令和4年6月29日 第2回理事会承認)
- ·大阪府本部組織運営細則(令和4年6月29日 第2回理事会承認)
- ・愛媛県本部組織運営細則(令和4年6月29日 第2回理事会承認)
- (11) 地区協議会の活動を円滑に遂行するため、各地区協議会に運営費として基本額160万円及び4月1日現在の会員数に応じた金額を次のとおり交付した。

北	海道	1 地	区	1,704,100円	東北地区	1,748,400 円
関	東	地	区	3, 253, 300 円	中部·北陸地区	1,909,300円
近	畿	地	区	2,341,500 円	中 国 地 区	1,734,400 円
兀	玉	地	区	1,667,800円	九州·沖縄地区	1,840,900円

合計 8地区 16,199,700円

(12) 地方本部の運営

○地方本部創立記念式典

- ・大阪府本部 創立記念式典(令和4年9月9日)
- ・東京都本部 創立記念式典(令和4年9月12日)
- ・秋田県本部 創立記念式典(令和4年9月22日)
- ・愛知県本部 創立記念式典(令和4年11月10日)
- ・神奈川県本部 創立記念式典(令和4年11月12日)
- ・青森県本部 創立記念式典(令和4年11月18日)
- ・兵庫県本部 創立記念式典(令和5年1月23日)

○地方本部会館建設等

愛知県本部会館取得に伴い、法定弁済業務保証金準備金資産の一部取崩を実施のうえ会館建 設資金に充当することを承認。(令和4年12月2日 第4回理事会承認)

○地方本部財政支援助成金の交付

地方本部の適正な運営を確保するため、助成金交付申請のあった地方本部の財務内容を個別に精査したうえで、2地方本部に対して、合計80万円の財務支援助成金を交付した。

○地方本部役員資格要件の承認

地方本部の組織及び運営に関する規則第22条第3項に基づく地方本部資格審査機関が制定した独自の地方本部役員資格要件を承認。(令和5年3月17日 第5回理事会承認)

○和歌山県本部の運営

和歌山本部理事定数割れに伴う同本部の運営支援に向けて、総本部として必要な指導及び協力を行う方針を決定した。(令和4年6月10日 第1回理事会承認)

(13) 控除対象金融資産の積立及び変更

- ・大阪府本部における周年記念式典開催に伴う控除対象金融資産としての記念事業積立資産について、積立額の変更及び期間延長を承認。(令和4年12月2日 第4回理事会承認)
- ・千葉県本部において、周年記念式典を開催するにあたり、控除対象金融資産としての記念事業 積立資産の積立を承認。(令和5年3月17日 第5回理事会承認)
- ・東京都本部において、建物増圧給水ポンプの更新工事を実施するにあたり、控除対象金融資産 としての設備更新引当資産の積立を承認。(令和5年3月17日 第5回理事会承認)
- ・東京都本部において、文書管理サーバの更新を行うにあたり、控除対象金融資産としての高度 情報化積立資産の積立を承認。(令和5年3月17日 第5回理事会承認)
- ・神奈川県本部における会館取得に伴う控除対象金融資産としての会館新規取得積立資産について、会館建設取得価格及び積立限度額の変更を承認。(令和5年3月17日 第5回理事会承認)
- ・愛知県本部における会館取得に伴う控除対象金融資産としての会館新規取得積立資産について、

- (14) 公益社団法人全日本不動産協会と合同で「不動産手帳」を製作・配付した。
- (15) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、総本部と地方本部事務局間での情報共有、統一的な運用を図る目的として総本部・地方本部事務局会議を設置し、理事会の開催ごと近時に実施した。
- (16) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、会員への情報伝達を効率的に行うため、メール配信システムを導入した。
- (17) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、会員より取得したメールアドレスを全日グループ内 において共同利用する旨を明記するため、入会時提出書類(入会申込書、個人情報のお取り扱 いについて)の一部改定を行った。
- (18) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、各種文書保管等の方法等について電子文書化を含む適切な管理方法を推進し、事務手続については、総本部とすべての地方本部との間において電子データによる授受を行った。
- (19) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、会員章の体裁変更を行った。
- (20) 全日会館において、オンライン会議を円滑に実施するため、6階大会議室音響機器設備更新工事を行った。
- (21) 全日会館において、会館修繕として屋上・塔屋・バルコニーのトップコート施工を行った。

以上

報告事項(2)令和4年度決算報告に関する件

貸借対照表 令和5年3月31日現在

八分打団法 1 一才科文四字协人	令和5年3月31日現在	Ľ.	(\\\ \L \\ \\\\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
公益社団法人 不動産保証協会	业左库	光 左库	(単位:円)
科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,574,273,642	1,339,636,922	234,636,720
立替金	59,216	1,600	57,616
未収会費	14,040,000	12,984,000	1,056,000
未収金	13,611,422	12,575,307	1,036,115
前払金	4,820,621	5,645,430	△ 824,809
仮払金	4,735,000	2,480,000	2,255,000
一般保証債務見返	4,681,200	9,820,000	△ 5,138,800
流動資産合計	1,616,221,101	1,383,143,259	233,077,842
2. 固定資産			
(1)特定資産			
設備更新引当資産	117,856,050	133,792,750	$\triangle 15,936,700$
退職給付引当資産	73,663,271	68,964,409	4,698,862
記念事業積立資産	16,300,000	12,500,000	3,800,000
会館建設積立資産	1,743,000,000	366,000,000	1,377,000,000
高度情報化積立資産	1,750,000	0	1,750,000
弁済業務保証金供託資産	23,409,349,078	23,418,474,503	$\triangle 9,125,425$
法定弁済業務準備金資産	2,617,298,192	4,123,591,980	\triangle 1,506,293,788
保証基金資産	98,134,700	98,952,100	△ 817,400
一般保証支払準備金資産	119,440,668	111,872,866	7,567,802
一般保証業務引当資産	1,045,950,000	1,095,230,000	$\triangle 49,280,000$
手付金等保管事業引当資産	270,755	684,608	\triangle 413,853
会館建替積立資産	104,000,000	89,000,000	15,000,000
特定資産合計	29,347,012,714	29,519,063,216	$\triangle 172,050,502$
(2)その他固定資産	20,011,012,111	20,010,000,210	<u></u>
土地	2,653,573,370	2,653,573,370	0
建物	696,114,385	714,760,958	\triangle 18,646,573
構築物	1,798,749	2,055,547	\triangle 256,798
什器備品	5,758,491	6,600,509	△ 842,018
敷金	7,000,000	7,000,000	012,010
保証金	876,956	849,456	27,500
出資金	191,000	191,000	21,500
円貝並 ソフトウェア	1,465,750	1,916,750	△ 451,000
アプライン 水償権	1,005,289,200	1,061,618,917	\triangle 431,000 \triangle 56,329,717
水質権 求償権償却引当金	\triangle 960,481,621		58,145,844
水頂権頂却引ヨ金 その他の固定資産合計		\triangle 1,018,627,465	$\triangle 18,352,762$
ての他の固定資産合計 固定資産合計	3,411,586,280 32,758,598,994	3,429,939,042	\triangle 18,352,762 \triangle 190,403,264
回足員座口司 資産合計	34,374,820,095	32,949,002,258 34,332,145,517	
貝/生口印	34,374,620,093	34,332,140,017	42,674,578
T 各售の部			
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債	F C 40 000	0.055.000	A 4 010 000
前受金	5,642,800	9,655,800	\triangle 4,013,000
未払金	1,925,405	7,366,602	\triangle 5,441,197
預り金	424,934,303	402,636,343	22,297,960
賞与引当金	6,699,560	6,561,845	137,715
一般保証債務	4,681,200	9,820,000	△ 5,138,800
流動負債合計	443,883,268	436,040,590	7,842,678

科目	当年度	前年度	増減
2. 固定負債			
退職給付引当金	73,663,271	68,964,409	4,698,862
弁済業務保証金分担金預り金	22,962,600,000	22,257,000,000	705,600,000
受入保証金	2,268,000	2,768,000	\triangle 500,000
固定負債合計	23,038,531,271	22,328,732,409	709,798,862
負債合計	23,482,414,539	22,764,772,999	717,641,540
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	10,892,405,556	11,567,372,518	\triangle 674,966,962
(うち特定資産への充当額)	(6,310,749,443)	(7,193,098,807)	$(\triangle 882,349,364)$
正味財産合計	10,892,405,556	11,567,372,518	\triangle 674,966,962
負債及び正味財産合計	34,374,820,095	34,332,145,517	42,674,578

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位:円)

公 <u>一</u> 工工四伍八 不到庄休证励云	\\	24 Fr Fr	(半江・口)
科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	235,668,738	233,850,486	1,818,252
供託資産受取利息	206,471,040	203,787,753	
特定資産受取利息	29,197,698	30,062,733	· ·
受取入会金	191,225,000	155,995,000	
正会員受取入会金	191,225,000	155,995,000	35,230,000
受取会費	436,265,750	422,613,250	13,652,500
正会員受取会費	436,253,750	422,601,250	13,652,500
賛助会員受取会費	12,000	12,000	0
事業収益	35,650,221	38,909,160	$\triangle 3,258,939$
受取家賃	35,650,221	38,909,160	$\triangle 3,258,939$
雑収益	42,321,601	59,180,554	$\triangle 16,858,953$
受取利息	17,119	21,640	△ 4,521
受取公告料	23,078,741	21,111,863	1,966,878
受取手数料	5,485,000	5,847,000	△ 362,000
その他雑収益	13,740,741	32,200,051	\triangle 18,459,310
経常収益計	941,131,310	910,548,450	30,582,860
(2) 経常費用			
事業費	689,698,632	647,719,253	41,979,379
給料手当	86,077,265	88,154,423	$\triangle 2,077,158$
退職給付費用	8,273,117	7,833,135	439,982
法定福利費	12,985,754	13,954,600	△ 968,846
福利厚生費	242,771	480,572	△ 237,801
会議費	12,962,989	8,028,727	4,934,262
旅費交通費	47,577,951	32,921,236	14,656,715
通信運搬費	11,837,811	12,254,510	△ 416,699
減価償却費	36,743,990	36,588,882	155,108
新聞図書費	2,079,859	2,175,452	\triangle 95,593
消耗品費	5,104,237	5,846,587	\triangle 742,350
修繕費	5,053,519	30,229,346	△ 25,175,827
印刷製本費	23,041,091	23,242,548	\triangle 201,457
光熱水料費	14,772,860	12,486,960	2,285,900
賃借料	27,610,081	18,550,714	9,059,367
保険料	701,408	1,115,663	\triangle 414,255
広告費	17,304,360	2,247,617	15,056,743
諸謝金	33,396,059	28,353,208	5,042,851
租税公課	17,125,055	16,884,168	240,887
求償権償却引当金繰入額	112,842,404	90,388,716	22,453,688
支払負担金	126,900,000	126,900,000	0
支払助成金	4,000,000	0	4,000,000
委託費	53,447,043	62,340,724	△ 8,893,681
支払手数料	26,585,780	24,711,672	1,874,108
維費	3,033,228	2,029,793	

科目	当年度	前年度	増減
管理費	136,285,522	127,718,911	8,566,611
給料手当	12,377,327	12,916,398	\triangle 539,071
退職給付費用	495,377	1,223,484	\triangle 728,107
法定福利費	1,902,665	2,050,294	\triangle 147,629
福利厚生費	49,671	129,175	\triangle 79,504
会議費	14,809,740	9,541,505	5,268,235
旅費交通費	27,052,550	21,708,725	5,343,825
通信運搬費	1,189,014	1,326,235	\triangle 137,221
減価償却費	2,820,017	2,870,049	\triangle 50,032
新聞図書費	93,761	94,298	\triangle 537
消耗品費	3,133,835	993,857	2,139,978
修繕費	652,125	4,332,416	$\triangle 3,680,291$
印刷製本費	2,052,786	1,674,943	377,843
光熱水料費	630,800	430,654	200,146
賃借料	3,937,682	923,988	3,013,694
保険料	76,491	66,178	10,313
涉外費	4,785,582	4,200,585	584,997
広告費	1,669,209	239,215	1,429,994
諸謝金	1,582,712	1,632,029	\triangle 49,317
租税公課	6,747,129	5,027,367	1,719,762
支払負担金	38,838,829	43,725,220	\triangle 4,886,391
委託費	9,437,625	10,907,849	$\triangle 1,470,224$
支払手数料	247,776	235,029	12,747
雑費	1,702,819	1,469,418	233,401
経常費用計	825,984,154	775,438,164	50,545,990
評価損益等調整前当期経常増減額	115,147,156	135,110,286	△ 19,963,130
特定資産評価損益等	△ 789,022,315	△ 511,438,260	$\triangle 277,584,055$
評価損益等計	△ 789,022,315	△ 511,438,260	$\triangle 277,584,055$
当期経常増減額	\triangle 673,875,159	\triangle 376,327,974	\triangle 297,547,185
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	1,091,803	83,875	1,007,928
固定資産除売却損	1,091,803	83,875	1,007,928
当期経常外増減額	△ 1,091,803	△ 83,875	$\triangle 1,007,928$
当期一般正味財産増減額	\triangle 674,966,962	△ 376,411,849	$\triangle 298,555,113$
一般正味財産期首残高	11,567,372,518	11,943,784,367	△ 376,411,849
一般正味財産期末残高	10,892,405,556	11,567,372,518	△ 674,966,962
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	10,892,405,556	11,567,372,518	△ 674,966,962

正味財產増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

行

		₩.	公益目的事業会計	4			収益事	収益事業等会計			
ш Ж	紛争解決	研修	手付金等保管保証	無米	相 小	不動産賃貸	助成	用	丰小	法人会計	内部取引控制
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1)経常収益											
特定資産運用益	223,964,233	0	11,700,000	4,505	235,668,738	0	0	0	0	0	
供託資産受取利息	206,471,040				206,471,040				0		
特定資産受取利息	17,493,193		11,700,000	4,505	29,197,698				0		
受取入会金	0	0	0	95,612,500	95,612,500	0	0	0	0	95,612,500	
正会員受取入会金				95,612,500	95,612,500				0	95,612,500	
受取会費	0	0	0	218,138,875	218,138,875	0	0	0	0	218,126,875	
正会員受取会費				218,126,875	218,126,875				0	218,126,875	
贊助会員受取会費				12,000	12,000				0		
事業収益	0	0	0	0	0	35,650,221	0	0	35,650,221	0	
受取家賃					0	35,650,221			35,650,221		
雑収益	11,770,934	285,210	0	28,586,880	40,643,024	975,000	0	0	975,000	703,577	
受取利息				17,119	17,119				0		
受取公告料				23,078,741	23,078,741				0		
受取手数料				5,485,000	5,485,000				0		
その他雑収益	11,770,934	285,210		6,020	12,062,164	975,000			975,000	703,577	
経常収益計	235,735,167	285,210	11,700,000	342,342,760	590,063,137	36,625,221	0	0	36,625,221	314,442,952	

206,471,040

29,197,698 191,225,000 191,225,000

235,668,738

17,119

13,740,741

5,485,000

23,078,741

941,131,310

12,000

35,650,221 35,650,221 42,321,601

436,265,750 436,253,750

		**	公益目的事業会計				収益事業等会計	等会計		- in	大学生に	11
ш ф	紛争解決	研修	手付金等保管 保証	并通	十二	不動産賃貸	助成	并	机厂	许 人识	公部双引拉麻	ia (a
(2)経常費用												
事業費	384,241,491	195,804,577	27,600,526	52,845,225	660,491,819	25,206,813	4,000,000	0	29,206,813		0	689,698,632
給料手当	50,493,039	18,029,105	4,662,072	11,861,605	85,045,821	1,031,444			1,031,444			86,077,265
退職給付費用	5,416,949	1,908,277	431,874	474,736	8,231,836	41,281			41,281			8,273,117
法定福利費	7,658,093	2,636,047	709,672	1,823,387	12,827,199	158,555			158,555			12,985,754
福利厚生費	138,049	38,782	14,200	47,601	238,632	4,139			4,139			242,771
会議費	2,007,646	10,858,278	90,249	5,411	12,961,584	1,405			1,405			12,962,989
旅費交通費	33,675,334	10,037,407	2,054,308	1,622,166	47,389,215	188,736			188,736			47,577,951
通信運搬費	3,123,005	7,379,009	364,262	893,945	11,760,221	77,590			77,590			11,837,811
減価償却費	15,016,819	7,660,849	1,842,545	829,417	25,349,630	11,394,360			11,394,360			36,743,990
新聞図書費	410,926	1,548,965	22,308	89,849	2,072,048	7,811			7,811			2,079,859
消耗品費	2,288,273	1,371,089	274,476	1,076,773	5,010,611	93,626			93,626			5,104,237
修繕費	1,316,121	728,984	281,584	191,802	2,518,491	2,535,028			2,535,028			5,053,519
印刷製本費	5,505,216	13,053,299	3,032,237	1,334,313	22,925,065	116,026			116,026			23,041,091
光熱水料費	11,161,928	2,593,878	558,668	162,787	14,477,261	295,599			295,599			14,772,860
貨借料	9,479,295	16,481,105	527,982	1,031,968	27,520,350	89,731			89,731			27,610,081
保険料	499,014	101,054	13,464	35,304	648,836	52,572			52,572			701,408
広告費	11,767,120	2,226,025	3,311,215		17,304,360				0			17,304,360
諸謝金	18,590,124	13,478,571	188,200	588,832	32,845,727	550,332			550,332			33,396,059
租税公課	5,641,660	2,105,580	844,018	466,505	9,057,763	8,067,292			8,067,292			17,125,055
求償権償却引当金繰入額	112,842,404				112,842,404				0			112,842,404
支払負担金	58,305,000	64,521,000	4,074,000		126,900,000				0			126,900,000
支払助成金					0		4,000,000		4,000,000			4,000,000
委託費	26,436,839	17,115,618	4,013,170	5,410,908	52,976,535	470,508			470,508			53,447,043
支払手数料	1,986,911	1,114,138	159,837	23,305,204	26,566,090	19,690			19,690			26,585,780
維費	481,726	817,517	130,185	1,592,712	3,022,140	11,088			11,088			3,033,228

II T		**	公益目的事業会計				収益事業等会計	等会計		# A	公子二日出水平	111
П	紛争解決	研修	手付金等保管 保証	并通	小計	不動産賃貸	助成	并通	小計		79司34×911至154	П
管理費										136,285,522	0	136,285,522
給料手当										12,377,327		12,377,327
退職給付費用										495,377		495,377
法定福利費										1,902,665		1,902,665
福利厚生費										49,671		49,671
会議費										14,809,740		14,809,740
旅費交通費										27,052,550		27,052,550
通信運搬費										1,189,014		1,189,014
減価償却費										2,820,017		2,820,017
新聞図書費										93,761		93,761
消耗品費										3,133,835		3,133,835
修繕費										652,125		652,125
印刷製本費										2,052,786		2,052,786
光熱水料費										630,800		630,800
賃借料										3,937,682		3,937,682
保険料										76,491		76,491
涉外費										4,785,582		4,785,582
広告費										1,669,209		1,669,209
諸謝金										1,582,712		1,582,712
租税公課										6,747,129		6,747,129
支払負担金										38,838,829		38,838,829
委託費										9,437,625		9,437,625
支払手数料										247,776		247,776
雑費										1,702,819		1,702,819
経常費用計	384,241,491	195,804,577	27,600,526	52,845,225	660,491,819	25,206,813	4,000,000	0	29,206,813	136,285,522	0	825,984,154
						İ						

		77	公益目的事業会計	_			収益事業等会計	等分計		- to	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	111
П	紛争解決	研修	手付金等保管 保証	并通	1, the 1	不動産賃貸	助成	并通	1 th	京人大門	アリョンは、フールを一体	<u>п</u> П
評価損益等調整前当期経常増減額	\triangle 148,506,324	\triangle 195,519,367	\triangle 15,900,526	289,497,535	△ 70,428,682	11,418,408	△ 4,000,000	0	7,418,408	178,157,430	0 C	115,147,156
特定資産評価損益等	△ 738,924,915	0	\triangle 50,097,400	0	△ 789,022,315	0	0	0	0		0 0	△ 789,022,315
評価損益等計	△ 738,924,915	0	\triangle 50,097,400	0	△ 789,022,315	0	0	0	0		0 0	△ 789,022,315
当期経常増減額	△ 887,431,239	\triangle 195,519,367	△ 65,997,926	289,497,535	△ 859,450,997	11,418,408	△ 4,000,000	0	7,418,408	178,157,430	0 c	\triangle 673,875,159
2. 経常外増減の部												
(1)経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 0	0
(2)経常外費用												
固定資産除売却損	163,770	32,754	65,508	54,590	316,622	589,574			589,574	185,607	2	1,091,803
経常外費用計	163,770	32,754	65,508	54,590	316,622	589,574	0	0	589,574	185,607	0 2	1,091,803
当期経常外増減額	\triangle 163,770	\triangle 32,754	\triangle 65,508	\triangle 54,590	\triangle 316,622	\triangle 589,574	0	0	\triangle 589,574	709,681 △	0 2	\triangle 1,091,803
他会計振替前当期一般正味財產增減額	000,595,009	\triangle 887,595,009 \triangle 195,552,121	\triangle 66,063,434	289,442,945	△ 859,767,619	10,828,834	\triangle 4,000,000	0	6,828,834	177,971,823	3 0	\triangle 674,966,962
他会計振替額	0	0	0	70,428,682	70,428,682	\triangle 5,414,417	0	0	\triangle 5,414,417	\triangle 65,014,265	0 9	0
当期一般正味財産増減額	000,265,008 ▽	\triangle 195,552,121	\triangle 66,063,434	359,871,627	△ 789,338,937	5,414,417	\triangle 4,000,000	0	1,414,417	112,957,558	0 8	\triangle 674,966,962
一般正味財産期首残高												11,567,372,518
一般正味財産期末残高												10,892,405,556
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額												0
指定正味財産期首残高												0
指定正味財産期末残高												0
Ⅲ 正味財産期末残高												10,892,405,556

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会			(単位:円)
車	当年度	前年度	増減
Ⅰ 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	\triangle 674,966,962	\triangle 376,411,849	\triangle 298,555,113
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	39,564,007	39,458,931	105,076
固定資産除却損	1,091,803	83,875	1,007,928
特定資産評価損益	789,022,315	511,438,260	277,584,055
賞与引当金の増減額	137,715	\triangle 2,453,248	2,590,963
退職給付引当金の増減額	4,698,862	$\triangle 24,692,120$	29,390,982
求償権の増減額	56,329,717	27,365,516	28,964,201
求償権償却引当金の増減額	\triangle 58,145,844	\triangle 23,480,456	\triangle 34,665,388
立替金の増減額	\triangle 57,616	1,600	\triangle 59,216
未収会費の増減額	\triangle 1,056,000	2,988,000	\triangle 4,044,000
未収金の増減額	\triangle 1,036,115	\triangle 1,785,715	749,600
前払金の増減額	824,809	68,403	756,406
仮払金の増減額	\triangle 2,255,000	0	\triangle 2,255,000
前受金の増減額	\triangle 4,013,000	3,989,500	\triangle 8,002,500
未払金の増減額	\triangle 5,441,197	5,962,019	\triangle 11,403,216
預り金の増減額	22,297,960	43,126,090	\triangle 20,828,130
受入保証金の増減額	○ 500,000	0	\triangle 500,000
弁済業務保証金分担金預り金の増減額	705,600,000	767,700,000	\triangle 62,100,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	872,095,454	973,358,806	\triangle 101,263,352

田 读	当年度	前年度	増減
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入			
設備更新引当資産取崩収入	17,146,700	61,060,000	\triangle 43,913,300
退職給付引当資産取崩収入	4,069,632	34,159,859	\triangle 30,090,227
記念事業積立資産取崩収入	1,600,000	6,500,000	\triangle 4,900,000
高度情報化積立資産取崩収入	0	13,692,029	\triangle 13,692,029
弁済業務保証金供託資産取崩収入	1,073,541,361	1,932,542,126	\triangle 859,000,765
法定弁済業務準備金資産取崩収入	1,653,578,843	994,039,041	659,539,802
保証基金資産取崩収入	0	100,000,000	\triangle 100,000,000
一般保証支払準備金資産取崩収入	4,152,198	2,859,668	1,292,530
手付金等保管事業引当資産取崩収入	413,853	740,814	\triangle 326,961
出資金払戻し収入	0	1,000	\triangle 1,000
敷金,保証金戻り収入			
保証金返還収入	0	2,756,220	\triangle 2,756,220
投資活動収入計	2,754,502,587	3,148,350,757	\triangle 393,848,170
2. 投資活動支出			
特定資産支出			
設備更新引当資産支出	\triangle 1,210,000	\triangle 1,250,000	40,000
退職給付引当資産支出	\triangle 8,768,494	\triangle 9,467,739	699,245
記念事業積立資産支出	\triangle 5,400,000	\triangle 1,800,000	\triangle 3,600,000
会館建設積立資産支出	\triangle 1,377,000,000	\triangle 130,000,000	\triangle 1,247,000,000
高度情報化積立資産支出	\triangle 1,750,000	0	\triangle 1,750,000

	当年度	前年度	増減
★ 持工会供託資産支出	\triangle 1,773,526,151	\triangle 2,733,733,844	960,207,693
法定弁済業務準備金資産支出	\triangle 177,099,755	\triangle 1,068,916,262	891,816,507
保証基金資産支出	0	\triangle 99,376,000	99,376,000
一般保証支払準備金資産支出	\triangle 11,720,000	\triangle 13,208,795	1,488,795
会館建替積立資産支出	\triangle 15,000,000	\triangle 11,500,000	\triangle 3,500,000
保証金差入支出	\triangle 27,500	0	\triangle 27,500
固定資産取得支出			
建物取得支出	\triangle 18,876,000	\triangle 94,435,020	75,559,020
構築物取得支出	0	\triangle 406,082	406,082
什器備品取得支出	\triangle 1,583,421	\triangle 1,370,710	\triangle 212,711
ソフトウェア取得支出	0	\triangle 2,255,000	2,255,000
投資活動支出計	\triangle 3,391,961,321	\triangle 4,167,719,452	775,758,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 637,458,734	\triangle 1,019,368,695	381,909,961
II 現金及び現金同等物の増減額	234,636,720	\triangle 46,009,889	280,646,609
Ⅳ 現金及び現金同等物の期首残高	1,339,636,922	1,385,646,811	\triangle 46,009,889
V 現金及び現金同等物の期末残高	1,574,273,642	1,339,636,922	234,636,720

(注)資金の範囲 資金は、手許現金及び預金からなっている。

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 総本部・・・定率法

(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備は定額法)

その他・・・定額法

構築物 定額法

什器備品 総本部・・・定率法 その他・・・定額法

②無形固定資產 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 求償権償却引当金

求償権の回収不能損失に備えて、個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上している。

なお、求償権は認証年度末から10年を経過した時点で、回収可能額を除いて回収不能損失処理し、同額の引当金を取り崩すこととしている。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期対応額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、 当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
設備更新引当資産	133,792,750	1,210,000	17,146,700	117,856,050
退職給付引当資産	68,964,409	8,768,494	4,069,632	73,663,271
記念事業積立資産	12,500,000	5,400,000	1,600,000	16,300,000
会館建設積立資産	366,000,000	1,377,000,000	0	1,743,000,000
高度情報化積立資産	0	1,750,000	0	1,750,000
弁済業務保証金供託資産	23,418,474,503	1,773,526,151	1,782,651,576	23,409,349,078
法定弁済業務準備金資産	4,123,591,980	177,099,755	1,683,393,543	2,617,298,192
保証基金資産	98,952,100	0	817,400	98,134,700
一般保証支払準備金資産	111,872,866	11,720,000	4,152,198	119,440,668
一般保証業務引当資産	1,095,230,000	0	49,280,000	1,045,950,000
手付金等保管事業引当資産	684,608	0	413,853	270,755
会館建替積立資産	89,000,000	15,000,000	0	104,000,000
合 計	29,519,063,216	3,371,474,400	3,543,524,902	29,347,012,714

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

					<u>(単位:円)</u>
科	目	当期末残高	うち指定正味財産から の充当額	うち一般正味財産から の充当額	うち負債に対応する額
設備更新引当資産					
総本部	(公益 29%)	19,140,000	_	19,140,000	-
	(収益管理 71%)	46,860,000	_	46,860,000	_
東京都本部	(公益 87%)	1,052,700	_	1,052,700	-
	(収益管理 13%)	157,300	_	157,300	_
富山県本部	(公益 100%)	2,155,050	_	2,155,050	_
京都府本部	(公益 100%)	46,491,000	_	46,491,000	_
大阪府本部	(公益 100%)	2,000,000	_	2,000,000	_
退職給付引当資産		73,663,271	_	0	73,663,271
記念事業積立資産		16,300,000	_	16,300,000	_
会館建設積立資産					
総本部他	(公益 100%)	1,620,000,000	_	1,620,000,000	_
北海道本部	(公益 10%)	6,000,000	_	6,000,000	_
	(収益管理 90%)	54,000,000	_	54,000,000	_
神奈川県本部	(公益 100%)	63,000,000	_	63,000,000	_
高度情報化積立資	産				
東京都本部((公益 87%)	1,522,500	_	1,522,500	_
((収益管理 13%)	227,500	_	227,500	_
弁済業務保証金供	託資産	23,409,349,078	_	446,749,078	22,962,600,000
法定弁済業務準備	i金資産	2,617,298,192	_	2,617,298,192	_
保証基金資産		98,134,700	_	98,134,700	_
一般保証支払準備	金資産	119,440,668	_	119,440,668	_
一般保証業務引当	資産	1,045,950,000	_	1,045,950,000	_
手付金等保管事業	引当資産	270,755	_	270,755	_
会館建替積立資産					
埼玉県本部	(公益 90.9%)	76,363,636	_	76,363,636	-
	(収益管理 9.1%)	7,636,364	_	7,636,364	-
京都府本部	(公益 100%)	20,000,000	_	20,000,000	_
合	計	29,347,012,714	0	6,310,749,443	23,036,263,271

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

	科	目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物			1,353,173,464	657,059,079	696,114,385
構築物			4,055,528	2,256,779	1,798,749
什器備品			74,983,923	69,225,432	5,758,491
	合	計	1,432,212,915	728,541,290	703,671,625

5 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位:円)

			(平位・11)
前期末		当期末	
現金預金	1,339,636,922	現金預金	1,574,273,642
現金及び現金同等物	1,339,636,922	現金及び現金同等物	1,574,273,642

財産目録

令和5年3月31日現在

公益社団法人 不動産保証協会

(単位:円)

	、 个 助	場所・物量等	使用目的等		(単位:円) 金額
(流動資産)	旧科派教打日	物門物里守			亚识
(1/10岁) 貝 /生/	現金預金		運転資金として	(1,574,273,642)
		現金			3,288,501
		普通預金			1,243,586,365
		定期預金			327,346,564
		郵便貯金			52,212
	立替金	各地方本部	立替分		59,216
	未収会費	総本部他	会費未収入額		14,040,000
	未収金	総本部他	事業収益未収		13,611,422
	前払金	総本部他	経費前払額		4,820,621
	仮払金	総本部	仮差押供託保証金		4,735,000
	一般保証債務見返	一般保証事業	保証債務を負債計上したことの見返額		4,681,200
流動資産合計					1,616,221,101
(固定資産)					
特定資産	設備更新引当資産		会館設備の更新のための資産取得資金と	(117,856,050)
		総本部(普通預金)	して管理されている資産(資産取得資金)		66,000,000
		東京都本部(普通預金)			1,210,000
		富山県本部(定期預金)			2,155,050
		京都府本部(定期預金)			46,491,000
		大阪府本部(定期預金)			2,000,000
	退職給付引当資産		職員の退職給付のために備えた資産	(73,663,271)
		総本部(普通預金)			29,470,230
		東京都本部(金銭信託)			37,132,790
		大阪府本部(普通預金)			7,060,251
	記念事業積立資産		記念事業のために積み立てた資産(特定	(16,300,000)
		埼玉県本部(定期預金)	費用準備資金)		4,000,000
		千葉県本部(普通預金)			5,000,000
		京都府本部(定期預金)			5,000,000
		大阪府本部(定期預金)			2,300,000
	会館建設積立資産		会館建設のために積み立てた資産(資産	(1,743,000,000)
		総本部他(普通預金)	取得資金)		1,120,000,000
		総本部(定期預金)			500,000,000
		北海道本部(普通預金)			60,000,000
		神奈川県本部(定期預金)			63,000,000
	高度情報化積立資産	東京都本部(普通預金)	会員管理システム等の取得・改良・構築、 通信環境機器の更新のための資産取得 資金として管理されている財産(資産取得 資金)		1,750,000
	弁済業務保証金供託資産		弁済業務保証金として東京法務局へ供託	(23,409,349,078)
		総本部(国債)	した資産であり、運用益を紛争解決事業		21,736,499,580
		総本部(現金)	の用に供している。(公益目的保有財産)		1,672,849,498
	法定弁済業務準備金資産		宅地建物取引業法第64条の12の規定に	(2,617,298,192)
		総本部(国債)	基づいて保有する資産。運用益を公益目]`	1,264,859,800
		総本部(社債)	的事業の用に供している。(公益目的保有 財産)		300,012,000
		総本部(普通預金)			852,426,392
		総本部(定期預金)			200,000,000
	保証基金資産	総本部(国債)	定款第47条の規定に基づいて保有する 資産であり、運用益を公益目的事業の用 に供している。(公益目的保有財産)		98,134,700
	一般保証支払準備金資産	総本部(普通預金)	一般保証業務のために積み立てた資産		119,440,668
L		I	Ĭ	L	

貸借	対照表科目	場所·物量等	使用目的等	金額
	一般保証業務引当資産	総本部(公債)	一般保証業務のために積み立てた資産であり、運用益を公益目的事業の用に供している。(公益目的保有財産)	1,045,950,000
1	手付金等保管事業引当資産	総本部(普通預金)	手付金等保管事業のために積み立てた資 産	270,755
4	会館建替積立資産		会館建替えのための資産取得資金として	(104,000,000
		埼玉県本部(定期預金)	管理されている資産(資産取得資金)	84,000,000
		京都府本部(定期預金)		20,000,000
特定資産	合計			29,347,012,714
その他固定資産	土地			(2,653,573,370
		総本部 287.19㎡ 千代田区紀尾井町3-30	(共用財産) 総本部会館の敷地であり、29%を公益目 的事業(公益目的保有財産)、54%を収益 事業、17%を管理事業の用に供している。	1,820,998,900
		宮城県本部 203.71㎡ 仙台市青葉区上杉1-4-1	(共用財産) 宮城県本部会館の敷地であり、41.8%を 公益目的事業(公益目的保有財産)、 58.2%を収益事業の用に供している。(全 日本不動産協会と共有 持分10分の4)	41,369,740
		埼玉県本部 164.13㎡ さいたま市浦和区高砂3-10-4	(共用財産) 埼玉県本部会館の敷地であり、90.9%を 公益目的事業(公益目的保有財産)、 9.1%を収益事業の用に供している。(全 日本不動産協会と共有 持分2分の1)	26,322,000
		千葉県本部 396.72㎡ 千葉市中央区市場町4-6	千葉県本部会館の敷地であり、公益目的 事業(公益目的保有財産)の用に供してい る。(全日本不動産協会と共有 持分100 分の44)	33,408,080
		東京都本部 417.91㎡ 千代田区平河町1-8-13	(共用財産) 東京都本部会館の敷地であり、87%を公益目的事業(公益目的保有財産)、13%を収益事業の用に供している。(全日本不動産協会と共有持分2分の1)	480,291,775
		富山県本部 169.71㎡ 富山市堤通り2-1-25	富山県本部会館の敷地であり、公益目的 事業(公益目的保有財産)の用に供している。(全日本不動産協会と共有 持分2分 の1)	23,637,432
		長野県本部 516.00㎡ 松本市大字島立620-8	長野県本部会館の敷地であり、公益目的 事業(公益目的保有財産)の用に供してい る。(全日本不動産協会と共有 持分2分 の1)	26,992,802
		京都府本部 275.08㎡ 京都市中京区栁馬場通三条 下る槌屋町98-2	京都府本部会館の敷地であり、公益目的 事業(公益目的保有財産)の用に供してい る。(全日本不動産協会と共有 持分2分 の1)	98,216,427
		福岡県本部 97.22㎡ 福岡市博多区中呉服町 1-25-1	福岡県本部会館の敷地であり、公益目的 事業(公益目的保有財産)の用に供してい る。(全日本不動産協会と共有 持分2分 の1)	102,336,214
趸	建物	総本部 1,721.10㎡ 地下1階付8階建 千代田区紀尾井町3-30	(共用財産) 会館建物であり、29%を公益目的事業(公 益目的保有財産)、54%を収益事業、 17%を管理事業の用に供している。(地下 1~8階部分)	(696,114,385 235,202,199

貸借対照表科目	場所·物量等	使用目的等	金額
	宮城県本部 817.40㎡ 6階建 仙台市青葉区上杉1-4-1	(共用財産) 会館建物であり、41.8%を公益目的事業 (公益目的保有財産)、58.2%を収益事業 の用に供している。(全日本不動産協会と 共有 持分10分の4)	13,147,575
	埼玉県本部 906.16㎡ 地下1階付7階建 さいたま市浦和区高砂3-10-4	(共用財産) 会館建物であり、90.9%を公益目的事業 (公益目的保有財産)、9.1%を収益事業 の用に供している。(全日本不動産協会と 共有 持分2分の1)	36,949,980
	千葉県本部 442.54㎡ 3階建 千葉市中央区市場町4-6	会館建物であり、公益目的事業(公益目的保有財産)の用に供している。(全日本不動産協会と共有 持分100分の16)	20,808,257
	東京都本部 2,619.03㎡ 地下1階付9階建 千代田区平河町1-8-13	(共用財産) 会館建物であり、87%を公益目的事業(公 益目的保有財産)、13%を収益事業の用 に供している。(全日本不動産協会と共有 持分2分の1)	288,796,792
	富山県本部 242.06㎡ 3階建 富山市堤町通り2-1-25	会館建物であり、公益目的事業(公益目的保有財産)の用に供している。(全日本不動産協会と共有 持分2分の1)	242,417
	長野県本部 337.70㎡ 2階建 松本市大字島立620-8	会館建物であり、公益目的事業(公益目的保有財産)の用に供している。(全日本不動産協会と共有 持分2分の1)	5,744,093
	京都府本部 387.16 ㎡ 3階建 京都市中京区柳馬場通三条 下る槌屋町98-2	会館建物であり、公益目的事業(公益目的保有財産)の用に供している。(全日本不動産協会と共有 持分2分の1)	17,395,468
	大阪府本部賃借事務所 大阪市住之江区港北1-14-16	内装工事であり、公益目的事業(公益目 的保有財産)の用に供している。	1,717,583
	福岡県本部 403.95㎡ 6階建 福岡市博多区中呉服町 1-25-1	会館建物であり、公益目的事業(公益目的保有財産)の用に供している。(全日本不動産協会と共有 持分2分の1)	76,110,021
構築物			(1,798,749)
	埼玉県本部	(共用財産) 地方本部会館の看板等であり、90.9%を 公益目的事業(公益目的保有財産)、 9.1%を収益事業の用に供している。	890,663
	長野県本部他	地方本部会館の看板、外溝等であり、公 益目的事業(公益目的保有財産)の用に 供している。	908,086
什器備品			(5,758,491)
	総本部	(共用財産) 事務所什器であり、29%を公益目的事業 (公益目的保有財産)、54%を収益事業、 17%を管理事業の用に供している。	2,979,346
	埼玉県本部	(共用財産) 事務所什器であり、90.9%を公益目的事業(公益目的保有財産)、9.1%を収益事業の用に供している。	109,638
	東京都本部	(共用財産) 事務所什器であり、87%を公益目的事業 (公益目的保有財産)、13%を収益事業の 用に供している。	980,228
			·

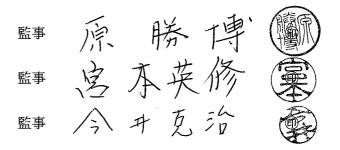
貸任	昔対照表科目	場所·物量等	使用目的等	金額
		京都府本部他	事務所什器であり、公益目的事業(公益 目的保有財産)の用に供している。	1,689,279
	敷金	大分県本部	事務所賃貸敷金であり、公益目的事業 (公益目的保有財産)の用に供している。	7,000,000
	保証金	福岡県本部他	事務所全日賃貸敷金一部負担差入額であり、公益目的事業(公益目的保有財産)の用に供している。	876,956
	出資金	信用金庫		191,000
	ソフトウェア	総本部	eラーニングシステムであり、公益目的事業 (公益目的保有財産)の用に供している。	1,465,750
	求償権	総本部	弁済業務に係る求償権	1,005,289,200
	求償権償却引当金	総本部	弁済業務に係る求償権に対する引当金	△ 960,481,621
その他の固	定資産合計			3,411,586,280
固定資産合計				32,758,598,994
資産合計				34,374,820,095
(流動負債)				
	前受金	総本部他	次年度入会者	5,642,800
	未払金	総本部他	経費未払額	1,925,405
	預り金			(424,934,303)
		各地方本部	取戻分担金支払未済分	405,066,444
		各地方本部	社会保険料等預り分	19,867,859
	賞与引当金	総本部、東京都·大阪府·神奈川県本部	経過対象期間分見込額	6,699,560
	一般保証債務	一般保証事業	一般保証事業に係る保証残高	4,681,200
流動負債合計				443,883,268
(固定負債)				
	退職給付引当金	総本部、東京都·大阪府本部	期末要支給額	73,663,271
	弁済業務保証金分担金預り金	総本部、東京都本部他	会員からの分担金保証金預り	22,962,600,000
	受入保証金	埼玉県•宮城県本部	会館賃貸保証金受入額	2,268,000
固定負債合計				23,038,531,271
負債合計				23,482,414,539
正味財産				10,892,405,556

報告事項(3)令和4年度監査報告に関する件

監査報告書

公益社団法人不動産保証協会 理事会 御中

令和5年5月19日



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行及び財務諸表等の監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表等(貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書)について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
- (2) 財務諸表等の監査結果

会計監査人監査法人MMPGエーマックの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和5年5月17日

公益社団法人 不動産保証協会 理事会 御中

> 監 査 法 人 MMPGエーマック 東京都品川区

> > 公認会計士 永久田 一天 代表社員

公認会計士 何 旬 大



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、 公益社団法人不動産保証協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の 貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計 算書」をいう。)、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書につ いて監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務 諸表等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人 会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッ シュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行 った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」 に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から 独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされ ていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を 監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、 当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程に おいて、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要 な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に 重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成する ことが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会 計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視すること にある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない が、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため に、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状

況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人 会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表 示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示している かどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその 他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、 公益社団法人不動産保証協会の令和5年3月31日現在の令和4年度の財産目録(「貸借対照表 科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の 基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の 基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明する ことにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

報告事項(4)令和5年度事業計画に関する件

はじめに

令和2年以来続いた新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置について、本年5月に政府 方針が切り替えられ、『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』における 「5類感染症」のカテゴリーに移管されたところです。また、本年3月に発表された地価公 示では、全国平均において全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、かつ その上昇率も拡大しており、地価動向はいよいよポストコロナのフェーズに入ったとの見方 が有力です。さらに、こうした背景を受けて再び東アジア圏を中心としたインバウンド需要 もV字回復に至ることが期待されているほか、昨今、アジアの富裕層及びファンドが我が国 の不動産市場において最も旺盛な購買意欲を持つプレーヤーとして存在感を示し続けていま す。

こうした状況のとおり、近年の苦情解決業務及び弁済業務では、外国人が当事者となる事 案が増えているほか、実需取引に比して投資目的取引が圧倒的に多くなっているといった実 情があります。本会としては、引続きこのような実社会の動向を適確に把握しながら、宅地 建物取引業法に基づく苦情解決業務及び弁済業務を適正に行うとともに、手付金保証制度、 手付金等保管制度、そして一般保証制度といった各種の保全制度を積極的に周知し、不動産 取引における紛争の未然防止及び適正な取引の推進に努めます。また、eラーニングシステ ムのさらなる活用をはじめとして時宜に適った質の高い教育研修事業を通じて会員及びその 従業者の資質向上を図って参ります。

以上の方針に基づき、次のとおり「令和5年度事業計画」を策定いたしましたので、次頁 より詳細にご報告申し上げます。

令和5年度 事業計画

自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日

I. 公益目的事業の実施

i. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

〇苦情の解決業務

- (1) 宅地建物取引業に関し取引をした消費者の保護を図るとともに宅地建物取引業の健全な発達を図るため、宅地建物取引業法第64条の3第1項第1号及び第64条の5の規定に基づく苦情の解決業務を確実かつ迅速に実施する。
- (2) 地方本部の取引相談委員会を通じ、苦情申出人に対し必要な助言を行い、当該苦情に係る 事情を調査するとともに、当該会員等に対し苦情の内容を通知し、迅速な処理を求める等取引 事故に係る紛争の早期解決に努める。
- (3) 取引相談委員会と弁済委員会が連携し、苦情解決業務における運用体制の充実強化に努める。
- (4) 苦情解決業務の運用上の課題等について、地方本部との必要な調整を図るとともに、会員管理システム等を利用することにより総本部及び地方本部間における情報の共有化を図り、当該業務の円滑な運営に努める。
- (5) 地方本部の苦情解決業務担当者を対象として、当該業務に必要な知識の習熟を図るため、 地区協議会単位の「取引・苦情処理業務指導者研修会」を実施する。

〇弁済業務

- (1) 宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の保護を図るとともに宅地建物取引業の健全な発達を図るため、宅地建物取引業法第64条の3第1項第3号及び第64条の8に基づく弁済業務を確実かつ適正に実施する。また、宅地建物取引業法第64条の16第1項に基づく弁済業務保証金の還付計画(認証金額)は、1億5千万円と見込む。
- (2) 弁済委員会を適時に開催し、事案の迅速な処理に努めるとともに、高度な専門的知識を要する事項については、弁護士等の外部専門家に助言を求め、認証審査の公正性確保に努める。
- (3) 弁済業務の運用上の課題等について、地方本部との間で必要な調整を図るとともに、会員管理システム等を利用することにより総本部及び地方本部間における情報の共有化を図り、当該業務の円滑な運営に努める。
- (4) 地方本部の苦情解決業務担当者を対象として、弁済業務の運営に必要な知識の習熟を図るため、弁済委員会を公開する形での研修会を実施する。
- (5) 弁済業務保証金の供託、取戻及び還付手続等を適正に実施し、弁済業務保証金制度の安定維持に努める。

〇求償業務(還付充当金に関する事項)

- (1) 弁済業務保証金制度の安定維持を図るため、宅地建物取引業法第64条の10に基づき、弁済業務保証金の還付に係る会員等に対し、還付充当金納付請求手続等を迅速かつ確実に実施する。
- (2) 地方本部及び当該業務に関連する委員会と連携を図り、求償対象者に対する資産調査・情報

収集を行い効率的な求償債権の回収を図るとともに、地方本部の求償業務担当者を対象とした 求償研修会を実施し、当該業務の円滑な運営に努める。

ii. 宅地建物取引業に関する研修事業

〇教育研修 (法定研修) 業務

- (1) 宅地建物取引業法第64条の3第1項2号及び第64条の6に基づき、代表者、宅地建物取引士その他宅地建物取引業の業務に従事し、または従事しようとする者に対する必要な知識及び能力の向上を図り、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保し、取引事故の未然防止に貢献するため、「研修会実施要綱」に基づき、各地方本部を通じて研修会(一般研修会及び特別研修会)を実施する。
- (2) 地方本部による研修会の開催に際しては、個別の開催通知発送に加えて協会ホームページ等を利用することにより確実な周知を図り、会員の受講機会を確保するとともに、研修会実施方式の工夫を図るなど、教育効果の向上に努める。
- (3) 研修会の未受講会員に対しては継続的な受講指導に努める。
- (4) e ラーニングシステムによる動画配信を用いて、宅地建物取引業に関連した複数の研修コンテンツを地方本部へ提供することにより、受講者の教育効果並びに受講率の向上、感染症対策等に努める。
- (5)「研修会実施要綱」に基づく研修会の適正な運営を確保するため、地方本部教育研修委員長に 対する説明を行うよう努める。
- (6) 公益社団法人全日本不動産協会が主催する全国不動産会議の実施に協力する。

iii. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

〇一般保証業務

- (1) 宅地建物取引業に係る紛争を予防し、一層の消費者保護に努めるとともに、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、宅地建物取引業法第64条の3第2項第1号に基づく一般保証業務について、一般保証業務方法書及び一般保証委託契約約款を遵守し、当該業務を適正かつ確実に実施する。
- (2) 一般保証制度をわかりやすく解説した動画をホームページに公開するとともに、本動画を会員への説明資料として活用することにより、普及促進を図る。
- (3) 新規入会者に対し、一般保証制度の事前登録を求めることにより、普及促進を図る。
- (4) 会員に対する一般保証制度の普及に努めるとともに、Web 広告やホームページ等を活用し広く一般に対し普及促進を図る。
- (5) 安心安全な取引を推奨する当該業務登録会員へ、速やかに登録証書を発行するとともに、 店頭掲示用ステッカーを交付し、普及促進を図る。
- (6) 一般保証業務の内容等について調査研究を行い、利便性の向上を図るとともに、運用体制の 更なる整備充実に努める。

〇手付金等保管事業

- (1) 宅地建物取引業法第64条の3第2項第2号の規定に基づき手付金等保管事業を適正かつ確 実に実施し、取引の安全を図る。
- (2) 各種研修会等の機会を捉え、パンフレットやステッカー等を利用して会員に対する手付金等

保管制度の普及啓発を行い、当制度の理解を促進するとともに、ホームページを活用し、当制度の普及促進を図る。

(3) 手付金等保管事業の内容等について調査研究を行うとともに取引事故防止に努める。

〇手付金保証業務

- (1) 宅地建物取引業の健全な発達を図るため、宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき手付金保証業務を適切かつ確実に実施する。
- (2) 各種研修会等の機会を捉え、パンフレットやステッカー等を利用して会員に対する手付金保証制度の利用啓発を行い、当制度の理解を促進するするとともに、ホームページを活用し、当制度の普及促進を図る。
- (3) 手付金保証業務の内容等について調査研究を行うとともに取引事故防止に努める。

Ⅱ. 収益事業等の実施

〇不動産賃貸事業

公益目的事業を安定的に実施するため、本会会館(総本部・宮城県本部・埼玉県本部・東京都本部)の一部を賃貸する。

〇助成事業

公益社団法人全日本不動産協会に対して、宅地建物取引業に従事する者の資質向上を目的とした研修に要する費用を助成する。

Ⅲ. その他の活動の実施

〇広報関係業務

- (1)公益社団法人全日本不動産協会と協同で「月刊不動産」の企画編集及び発行を行い、広報活動の充実を図る。なお、月刊不動産は Web による閲覧方式とし、閲覧者の利便性を高めるため e メールにより配信を行い、スマートフォンなどモバイルデバイスによる閲覧にも対応する。
- (2) ホームページの維持管理等に努めるとともにコンテンツの充実を図り、会員及び消費者に対する情報の提供に努める。
- (3) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、業界紙等の出稿を行う。
- (4) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、インターネット広告等を実施する。
- (5)公益社団法人全日本不動産協会と連携し、入会案内パンフレット及び全国版のカレンダーを 作成・配付する。

○組織活動の充実強化

(1)令和8年度での正会員数4万社達成に向け、優良会員の積極的な入会促進と退会防止に努める。

	主たる事務所	従たる事務所
入会見込数	2, 108	2 9 4
退会見込数	1, 100	2 5 0

- (2)公益社団法人全日本不動産協会に協力し、総務・財務委員会と連携のもと地方本部の基盤強化並びに組織拡充を図る。
- (3)公益社団法人全日本不動産協会に協力し、会員増強の著しかった地方本部に対する表彰等を行う。
- (4)公益社団法人全日本不動産協会と連携し、地方本部の取引士法定講習受託に向けた支援活動を 実施する。

〇総務関係業務

(1) 諸会議の開催計画

定時総会	年1回	理事会	年8回
常務理事会	年6回	監査会	年2回
各種委員会	適宜	会務運営会議	適 宜
新年賀詞交歓会	年1回	役員研修会	年1回
新任役員研修会	年1回	事務局職員研修会	適宜

- (2)公益社団法人としての的確な業務処理及び適正な財務運営を推進する。
 - ① 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、適正な協会運営が図られるよう諸規程の整備を行う。
 - ② 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、全国一元管理の会員管理システムに基づく総本部と地方本部との効率的な業務運営を推進する。
 - ③ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、不動産手帳を製作・配付する。
 - ④ 事務職員等のマイナンバーに関し、特定個人情報等保護規程・特定個人情報安全管理細則に基づき、適正な管理に努める。
 - ⑤ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、文書管理ガイドラインに基づき、地方本部を含めた資料の電子化による業務内容整理と効率化を推進し、情報の統一的な共有を図る。また、会員及び新規入会者の利便性向上のため、入退会・変更等の手続について電子申請システムを導入する。
 - ⑥ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、全日グループのDX推進の一環として理事会等の会議についてペーパーレス化を推進する。
 - (7) 全日会館の適切な維持保全及び運営管理に努める。
 - ⑧ 適正な予算編成・管理を行い、財務運営の効率化に努めるとともに資金運用を適時・的 確 に行い、財務運営の健全化に努める。
 - ⑨ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、その他本会 運営に関する施策等への協力・調整を図る。

以上

報告事項(5)令和5年度収支予算に関する件

249,222,000

(単位:円)

岩

収支予算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

内部取引控除 678,200 729,151 50,951 87,685,000 87,685,000 222,403,500 222,403,500 310,817,651 法人会計 37,376,049 1,125,000 1,125,000 36,251,049 36,251,049 一 0 0 助成 37,376,049 36,251,049 1,125,000 1,125,000 36,251,049 不動産賃貸 20,000 87,685,000 222,415,500 5,740,000 585,082,500 249,222,000 220,000,000 29,222,000 87,685,000 222,403,500 25,760,000 20,000,000 小平 22,000 22,000 12,000 87,685,000 87,685,000 222,415,500 222,403,500 25,740,000 20,000,000 5,740,000 335,862,500 公益目的事業会計 手付金等保管 保証 11,700,000 11,700,000 11,700,000 20,000 20,000 20,000 研修 220,000,000 237,500,000 237,500,000 17,500,000 正会員受取入会金 供託資産受取利息 特定資産受取利息 贊助会員受取会費 一般正味財産増減の部 Ш 正会員受取会費 特定資産運用益 その他雑収益 献 受取公告料 受取手数料 1. 経常増減の部 経常収益計 受取入会金 受取家賃 (1)経常収益 受取利息 受取会費 事業収益 雑収益

5,740,000

20,000,000

1,823,200

933,276,200

50,951

12,000

36,251,049

36,251,049 27,614,151

175,370,000

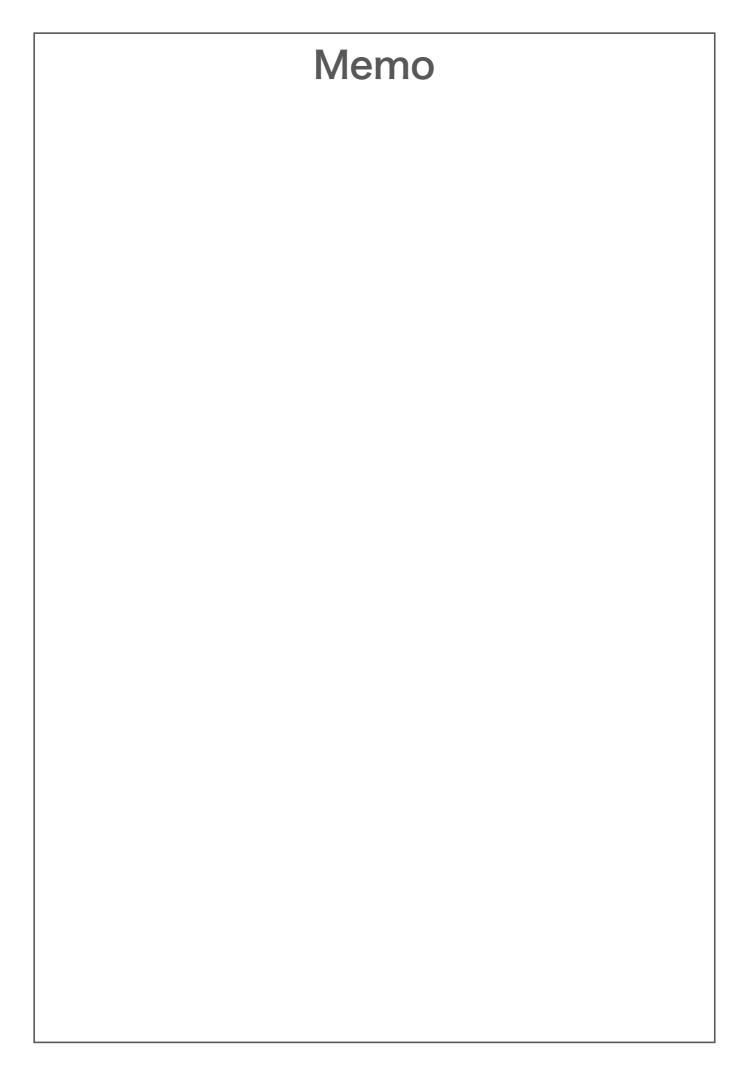
444,819,000 444,807,000

29,222,000

		N N	公益目的事業会計				収益事業等会計	等分計		11 <		11 <
III.	紛争解決	研修	手付金等保管 保証	并通	十二	不動産賃貸	助成	共通	小計	我 人 別 二	ろ背状の存派	
(2)経常費用												
事業費	434,921,591	236,946,982	37,752,864	55,338,590	764,960,027	29,230,117	5,000,000	0	34,230,117		0	799,190,144
松手当	60,318,082	21,332,171	5,527,327	13,800,000	100,977,580	1,200,000			1,200,000			102,177,580
退職給付費用	5,656,325	1,890,485	493,056	874,000	8,913,866	76,000			76,000			8,989,866
法定福利費	8,964,950	3,117,938	814,028	1,978,000	14,874,916	172,000			172,000			15,046,916
福利厚生費	323,712	89,697	32,735	115,000	561,144	10,000			10,000			571,144
会議費	4,792,540	14,918,680	2,148,340	50,700	21,910,260	4,200			4,200			21,914,460
旅費交通費	54,086,510	18,162,290	6,369,800	2,721,080	81,339,680	238,480			238,480			81,578,160
通信運搬費	7,794,455	5,601,950	675,330	1,344,810	15,416,545	116,940			116,940			15,533,485
減価償却費	19,743,317	9,570,296	2,331,767	1,000,000	32,645,380	14,106,607			14,106,607			46,751,987
新聞図書費	412,648	3,206,838	48,914	105,800	3,774,200	9,200			9,200			3,783,400
消耗品費	2,321,400	1,902,300	391,800	644,000	5,259,500	56,000			56,000			5,315,500
修繕費	1,849,796	673,608	340,042	225,500	3,088,946	2,914,354			2,914,354			6,003,300
印刷製本費	9,345,170	17,646,240	3,432,250	2,219,500	32,643,160	193,000			193,000			32,836,160
光熱水料費	15,887,757	3,619,487	696,216	160,000	20,363,460	252,636			252,636			20,616,096
賃借料	8,049,900	19,427,919	324,400	621,000	28,423,219	54,000			54,000			28,477,219
保険料	831,925	158,975	21,600	60,000	1,072,500	60,000			60,000			1,132,500
広告費	2,272,900	712,700	2,374,700		5,360,300				0			5,360,300
諸謝金	22,625,741	23,209,860	333,280	1,108,000	47,276,881	640,000			640,000			47,916,881
租税公課	5,841,970	2,107,800	842,800	465,000	9,257,570	8,443,600			8,443,600			17,701,170
求償権償却引当金繰入額	108,000,000		141,000		108,141,000				0			108,141,000
支払負担金	58,305,000	64,521,000	4,074,000		126,900,000				0			126,900,000
支払助成金					0		5,000,000		5,000,000			5,000,000
委託費	33,055,185	21,143,070	5,999,145	7,038,000	67,235,400	612,000			612,000			67,847,400
支払手数料	2,630,308	1,357,678	186,484	20,230,000	24,404,470	20,000			20,000			24,424,470
雑費	1,812,000	2,576,000	153,850	578,200	5,120,050	51,100			51,100			5,171,150

		81	公益目的事業会計				収益事業等会計	等会計		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	20年1月11日	1
	紛争解決	研修	手付金等保管 保証	共通	小計	不動産賃貸	助成	并通	小計	每人去則	7 3 同24× フ 1 1 主 1 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	п
管理費										182,116,094	0	182,116,094
給料手当										14,400,000		14,400,000
退職給付費用										912,000		912,000
法定福利費										2,064,000		2,064,000
福利厚生費										800,000		800,000
会議費										19,442,600		19,442,600
旅費交通費										38,489,840		38,489,840
通信運搬費										1,403,280		1,403,280
減価償却費										3,400,000		3,400,000
新聞図書費										110,400		110,400
消耗品費										2,684,500		2,684,500
修繕費										766,700		766,700
印刷製本費										3,238,500		3,238,500
光熱水料費										620,000		620,000
賃借料										4,298,000		4,298,000
保険料										130,000		130,000
涉外費										5,316,500		5,316,500
広告費										554,700		554,700
諸謝金										2,280,000		2,280,000
租税公課										6,229,450		6,229,450
支払負担金										59,808,914		59,808,914
委託費										13,212,100		13,212,100
支払手数料										249,760		249,760
雑費										1,704,850		1,704,850
経常費用計	434,921,591	236,946,982	37,752,864	55,338,590	764,960,027	29,230,117	5,000,000	0	34,230,117	182,116,094	0	981,306,238

T.		7.7	公益目的事業会計				収益事業等会計	等 行		14.1 今里	47341日田本中	1111 A
	紛争解決	研修	手付金等保管 保証	并通	小計	不動産賃貸	助成	共通	小計	E K K	7.1日54人フ1万日3年	<u>п</u>
評価損益等調整前当期経常増減額	\triangle 197,421,591	\triangle 197,421,591 \triangle 236,926,982	△ 26,052,864	280,523,910	△ 179,877,527	8,145,932	△ 5,000,000	0	3,145,932	128,701,557	0	\triangle 48,030,038
特定資産評価損益等					0				0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 197,421,591	△ 236,926,982	△ 26,052,864	280,523,910	△ 179,877,527	8,145,932	△ 5,000,000	0	3,145,932	128,701,557	0	\triangle 48,030,038
2. 経常外増減の部												
(1)経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用												
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	\triangle 197,421,591	△ 236,926,982	\triangle 26,052,864	280,523,910	\triangle 179,877,527	8,145,932	△ 5,000,000	0	3,145,932	128,701,557	0	\triangle 48,030,038
他会計振替額				131,847,489	131,847,489	△ 4,072,966			△ 4,072,966	\triangle 4,072,966 \triangle 127,774,523		0
当期一般正味財産増減額	$\triangle\ 197,421,591$	\triangle 197,421,591 \triangle 236,926,982	\triangle 26,052,864	412,371,399	\triangle 48,030,038	4,072,966	\triangle 5,000,000	0	\triangle 927,034	927,034	0	$\triangle~48,030,038$
一般正味財産期首残高												11,316,528,589
一般正味財産期末残高												11,268,498,551
Ι 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財產増減額												0
指定正味財産期首残高												0
指定正味財産期末残高												0
Ⅲ 正味財産期末残高												11,268,498,551



決議事項

第1号議案 任期満了に伴う理事22名、監事3名選任に関する件

理事及び監事の全員が任期満了となりますので、理事22名及び監事3名の選任をお願いいたします。

理事及び監事の候補者は、定款施行規則第14条の規定に基づき、地区協議会から推薦された適任者につき、資格審査委員会の審査の結果、別紙(※1)記載のとおりご提案いたしますので、役員選任のご承認を賜りますようお願い申し上げます。なお、理事22名のうち2名の候補者は、同条第2項ただし書による理事長推薦(※2)といたします。

- ※1 別紙については、総会当日に議場にて配付するほか、6月22日(木)以降、代議員より届出を受けたメールアドレス宛に配信いたします。委任状を提出する代議員の方は必ず事前にご確認いただきますようお願いいたします。
- ※2 理事長推薦による理事候補者は、本総会の当日、総会を一時中断して行われる理事会 において理事長が選定された後、あらためて総会の議場において新理事長より提案され る予定です。

<定款施行規則第14条(抜粋)>

(役員等の候補者の選出等)

- 第14条 理事会は、理事、監事及び会計監査人(以下「役員等」という。)を選任する総会の 決議に当たり、本条で定めるところに従って選出された役員等の候補者を議案として提出す ることができる。
- 2 理事の候補者(学識経験者を除く。)は、正会員総数を理事定数(学識経験者を除く。)で除した正会員数につき1名を基準とし、各地区協議会の正会員数を考慮して割当てを行い、地区協議会において公正なる方法で正会員(法人にあってはその代表者1名。第5項において同じ。)のうちから適任者を推薦し、資格審査委員会の審査を経て選出する。ただし、理事長は、会務の運営を円滑に遂行するため必要があると認めるときは、理事会の決議を経て、理事の候補者として2名以内を推薦することができる。
- 3 学識経験者である理事の候補者は、理事長が推薦し、資格審査委員会の審査を経て選出する。
- 4 理事候補者の推薦数の割当ては、資格審査委員会の決議を経て理事会で定め、地区協議会に通知する。
- 5 ~ 以下省略 ~